

佐賀県文化財調査報告書 第56集

佐賀県民俗地図

昭和55年3月

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書第56集

佐賀県民俗地図

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書 第56集

佐賀県民俗地図

昭和55年3月

佐賀県教育委員会

序 文

近年における生活様式の急激な変化は、古くからの伝統的な生活様式を忘れさせ、有形・無形の民俗文化財をも失わせています。

そこで佐賀県教育委員会では、昭和53・54年度の二ヵ年にわたって民俗文化財の分布調査を実施し、全県下の民俗の姿をまとめることにいたしました。

調査は、国庫補助事業として実施し、県下150地区を対象といたしました。

本報告書は、この調査の成果の一部を地図化し、簡単な解説を加えたものであります。限られた費用と時間での調査であったため、不備な点もあろうかと思いますが、本書が今後の民俗文化財の保護、活用に少しでも役に立てば幸いです。

最後に、ご多忙のところ本調査にご協力いただいた調査員各位、市町村教育委員会、調査地区の方々に、心からお礼を申し上げます。

昭和55年3月

佐賀県教育委員会

教育長 古藤 浩

例 言

1. 本書は佐賀県教育委員会が昭和53・54年度国庫補助事業として実施した、民俗文化財分布調査の成果の一部を地図化したものである。
2. 本調査は昭和53年度 100ヶ所、54年度50ヶ所を同一の調査票により実施したものである。
3. 調査地区の選定にあたっては、戸数が40～60戸ぐらいの集落でその地域の民俗の特性をよく代表すると思われる地区を選んだ。
4. 本調査の調査員は地元の研究の方々など52名によって実施された。
5. 聞き取りの内容は大正年間のを基本とした。
6. 鎮西町松島（106）は全村カトリック教徒であり、地図にプロットできない場合がある。
7. 各図については概要を付したが、調査地に記号印が無いものは、当該民俗文化財が遺存しない場合である。また、なんらかの事情から調査漏れの場合もあろう。
8. 本調査の実施にあたっては、文化庁文化財調査官天野武氏、佐賀県文化財保護審議会委員市場直次郎氏の御指導をたまわった。
9. 本調査の調査票のとりまとめは文化課指導主事佛坂勝男が、篠原敦子の協力を得て実施し、本書の解説文は市場直次郎氏の指導を受けて佛坂勝男が執筆した。
10. 解説文の末尾に〔写真 ○〕とあるのは、巻末に掲載した写真の番号である。写真には調査地区の番号を付して撮影地区を明示しているが、調査地区以外のものもある。

目 次

調査地区一覧	1
調査員氏名一覧	4
佐賀縣市町村図	5
民俗文化財分布調査実施地区位置図	6
1. 屋敷神の名称	7
2. 屋根型	8
3. 屋根材	9
4. いろりの名称	10
5. いろりの用具	11
6. いろりの座名（主人）	12
7. いろりの座名（主婦）	13
8. いろりの座名（客）	14
9. いろりの座名（下座）	15
10. 食事の回数	16
11. 主食の種類	17
12. あくぬきする食物	18
13. 日常のお膳	19
14. 弁当入れの名称	20
15. 堅杵の名称	21
16. 男の仕事着（上体）	(1) 夏 22 (2) 冬 23
17. 男の仕事着（下体）	(1) 夏 24 (2) 冬 25
18. 女の仕事着（上体）	(1) 夏 26 (2) 冬 27
19. 女の仕事着（下体）	—夏・冬— 28
20. 絹・木綿以外の織物	29
21. 草木染めなどの染め方	30

22. 澁田の名称	31	44. 六月ツイタチの行事内容	64
23. 稲の干し方	32	45. 盆行事	(1) 盆綱 65
24. 焼畑の名称	33		(2) 盆踊り 66
25. 田下駄の名称	34		(3) 送り盆 67
26. 肩担い運搬具	(1) とがり棒の名称 35	46. 八朔の行事内容	68
	(2) 天秤棒の名称 36	47. 月見	69
	(3) 鈎つき棒の名称 37	48. 亥の日の行事内容	70
	(4) ブリと中吊り棒の名称 38	49. 子の日・大黒まつり	71
27. 背負い運搬具	39	50. 丑の日(田の神が来る日・帰る日)	72
28. 木製ソリの分布	40	51. カワワタリツイタチの行事内容	73
29. 若者宿・娘宿	(1) 若者宿の名称 41	52. 粥占と矢占	74
	(2) 娘宿の名称 42	53. 沖の島の信仰	75
30. 山岳信仰関係の講集団	43	54. 崇り神の分布	76
31. 同族(親族)集団の名称	44	付図 旧藩領・幕府領分布略図	77
32. 擬制的親子	45	写真	78~80
33. 浄土真宗の密度	46		
34. 便所神の内容	47		
35. 産の場所	48		
36. 後産を埋める場所	49		
37. 入家の儀礼	(1) カマブタカブセ等の名称 50		
	(2) カマブタカブセ等の実施者と場所 51		
	(3) カマブタカブセ等の詞章 52		
	(4) その他 53		
38. ソエムコ・ソエヨメ	(1) ソエムコの名称 54		
	(2) ソエヨメの名称 55		
39. 鬼火の名称	56		
40. 七日正月の行事	57		
41. 小正月の行事	(1) モグラ打ち(主役と期日) 58		
	(2) 女の尻たたき 59		
	(3) その他の行事 60		
42. 二十日正月の行事	61		
43. 田植えと共同飲食	(1) 田植え前 62		
	(2) 田植え終 63		

調 査 地 区 一 覧

1. 三養基郡基山町大字小倉字城戸（池の坂、中園、引地）
2. 三養基郡基山町大字長野字長野
3. 鳥栖市河内町
4. 鳥栖市神辺町大字神辺字門前
5. 鳥栖市山浦町
6. 鳥栖市藤木町大字藤木字寺の下
7. 鳥栖市江島町大字江島
8. 三養基郡中原町大字養原字山田
9. 三養基郡北茂安町大字東尾字東尾
10. 三養基郡上峰村大字江迎字八枚
11. 三養基郡三根町大字天建寺字南島
12. 神埼郡東背振村大字小川内
13. 神埼郡東背振村大字石動字上石動
14. 神埼郡三田川町大字豆田字上豆田
15. 神埼郡背振村大字服巻字犬井谷
16. 神埼郡背振村大字服巻字伊福
17. 神埼郡背振村大字服巻字一番ヶ瀬
18. 神埼郡背振村大字鹿路字鳥羽院上
19. 神埼郡神埼町大字志波屋字三谷
20. 神埼郡神埼町大字竹字川寄
21. 神埼郡千代田町大字嘉納字嘉納
22. 神埼郡千代田町大字迎島字迎島
23. 神埼郡三瀬村大字藤原字井手野
24. 神埼郡三瀬村大字藤原字唐川
25. 佐賀郡富士町大字上合瀬
26. 佐賀郡富士町大字上無津呂字落合・羽金
27. 佐賀郡富士町大字藤瀬字本村・中村
28. 佐賀郡富士町大字大串
29. 佐賀郡富士町大字杉山字本村
30. 佐賀郡富士町大字小副川字上小副川
31. 佐賀郡富士町大字市川
32. 佐賀郡大和町大字名尾字原・棧敷・屋形所
33. 佐賀郡大和町大字横馬場
34. 佐賀郡大和町大字池の上
35. 佐賀郡久保田町大字徳万字小路
36. 佐賀市久保泉町大字妙楽寺
37. 佐賀市金立町大字金立字若宮原
38. 佐賀市兵庫町大字若宮字立野
39. 佐賀市鍋島町大字鍋島字本村
40. 佐賀市本庄町大字本庄字上飯盛
41. 佐賀市蓮池町大字見島字見島
42. 佐賀郡諸富町大字為重字為重
43. 佐賀郡川副町大字福富字東古賀
44. 佐賀郡川副町字道久二十五区
45. 佐賀郡川副町大字大詫間五区（中小路）
46. 佐賀郡東与賀町大字大野一区
47. 小城郡小城町大字岩蔵字石体
48. 小城郡小城町大字松尾字北浦
49. 小城郡小城町大字晴気字中村
50. 小城郡三日月町大字織島字西分
51. 小城郡牛津町大字勝字江津ヶ里
52. 小城郡芦刈町大字永田字永田
53. 多久市北多久町大字岸川字岸川
54. 多久市南多久町大字長尾字瓦川内
55. 多久市西多久町字宿
56. 杵島郡江北町大字山口字門前
57. 杵島郡江北町大字惣領分字祖子分
58. 杵島郡江北町大字八町（八丁）字中区
59. 杵島郡福富町大字六府方字六府方・南分
60. 杵島郡大町町大字大町字不動寺
61. 杵島郡北方町大字芦原
62. 杵島郡白石町大字大渡字高佐木

63. 杵島郡白石町大字築切字築切搦・弥平搦
64. 杵島郡有明町大字刃田
65. 杵島郡有明町大字深浦字下牛間田
66. 杵島郡山内町大字宮野字赤田
67. 杵島郡山内町大字犬走字永尾
68. 杵島郡山内町大字鳥海字舟ノ原（中通辰石）
69. 武雄市若木町大字川古字御所
70. 武雄市武内町大字真手野字柿田代
71. 武雄市朝日町大字中野字黒尾
72. 武雄市武雄町大字潮見
73. 武雄市東川登町大字永野字内田大山路
74. 武雄市西川登町大字神六字高瀬
75. 武雄市西川登町大字神六字庭木（上古賀・北尾・山頭・中古場 他）
76. 東松浦郡七山村大字荒川字上荒川
77. 東松浦郡七山村大字池原乙字桑原
78. 東松浦郡七山村大字白木字大白木
79. 東松浦郡浜玉町大字平原字今坂
80. 東松浦郡浜玉町大字東山田
81. 東松浦郡浜玉町大字鳥巢（浜玉町飛地）
82. 東松浦郡相知町大字伊岐佐字白木
83. 東松浦郡相知町大字町切字馬谷
84. 東松浦郡相知町大字佐里上字鶴田
85. 東松浦郡鍛木町大字天川
86. 東松浦郡鍛木町大字平之
87. 東松浦郡鍛木町大字浦川内
88. 東松浦郡鍛木町大字瀬戸木場
89. 東松浦郡北波多村大字成洲
90. 東松浦郡北波多村大字行合野
91. 東松浦郡北波多村大字志気
92. 唐津市神集島
93. 唐津市高島
94. 唐津市大字屋形石字先部
95. 唐津市相賀
96. 唐津市太良字太良
97. 唐津市竹木場字菅牟田
98. 唐津市和多田大字西山字山の下
99. 唐津市字木字字木上・中・下、東字木
100. 唐津市山本
101. 東松浦郡呼子町小川島字上組、東組
102. 東松浦郡呼子町加部島
103. 東松浦郡鎮西町大字串
104. 東松浦郡鎮西町大字石室
105. 東松浦郡鎮西町馬渡島（宮の本）
106. 東松浦郡鎮西町松島
107. 東松浦郡鎮西町加唐島（東組）
108. 東松浦郡玄海町大字普恩寺
109. 東松浦郡玄海町大字長倉
110. 東松浦郡肥前町向島
111. 東松浦郡肥前町大字納所字京泊
112. 東松浦郡肥前町大字入野字上口
113. 東松浦郡肥前町大字仁田野尾
114. 東松浦郡肥前町大字瓜ヶ坂
115. 東松浦郡肥前町大字杉野浦
116. 伊万里市波多津町大字畑津
117. 伊万里市黒川町大字奥野
118. 伊万里市瀬戸町大字瀬戸字本瀬戸
119. 伊万里市南波多町大字原屋敷
120. 伊万里市大川町大字東田代
121. 伊万里市大川町大字川原
122. 伊万里市松浦町大字山形字藤川内
123. 伊万里市松浦町大字中野原字上分
124. 伊万里市脇田町大字脇田字平山
125. 伊万里市大川内町大字大川内字吉田
126. 伊万里市山代町大字立岩
127. 伊万里市東山代町大字川内野
128. 伊万里市東山代町大字里字小路

129. 伊万里市二里町大字中里字中田
130. 西松浦郡西有田町大字大木字広瀬山
131. 西松浦郡西有田町大字山谷字切口
132. 西松浦郡西有田町字楠木原
133. 西松浦郡有田町大字西部字上南川良山
134. 西松浦郡有田町字古木場
135. 鹿島市北鹿島町大字常広字常広下古賀
136. 鹿島市能古見町大字三河内字浅浦中浅浦
137. 鹿島市能古見町大字山浦字筒口
138. 鹿島市七浦町大字音成字母ヶ浦
139. 鹿島市七浦町大字飯田字江福
140. 鹿島市古枝町字竹之木庭
141. 鹿島市能古見町大字山浦字本城
142. 藤津郡塩田町大字馬場下字畦川内
143. 藤津郡嬉野町字内野山
144. 藤津郡嬉野町大字不動山字上不動
145. 藤津郡嬉野町大字吉田字寺辺田
146. 藤津郡嬉野町字春日
147. 藤津郡嬉野町大字上岩屋字加杭・井手口・岩崎・いかり石
148. 藤津郡太良町大字多良字郷式
149. 藤津郡太良町大字糸岐字中尾
150. 藤津郡太良町大字大浦字竹崎（西泊り）

調 査 員 氏 名 一 覧

(昭 和 53 年 4 月 1 日 現 在)

- | | |
|--|---|
| <p>1. 松 隈 嵩 (佐賀県立鳥栖工業高等学校教諭)</p> <p>2. 篠 原 真 (鳥栖市教育委員会社会教育課長)</p> <p>3. 小 林 肇 (佐賀県立鳥栖高等学校教諭)</p> <p>4. 金 子 信 二 (株佐賀銀行)</p> <p>5. 山 辺 生 雄 (佐賀民俗学会会員)</p> <p>6. 藤 野 徹 雷 (三瀬村教育委員長)</p> <p>7. 丸 田 元 康 (富士町教育委員会社会教育主事)</p> <p>8. 大 坪 洋 継 (富士町役場)</p> <p>9. 山 浦 俊 行 (大和町立春日小学校教諭)</p> <p>10. 石 丸 哲 朗 (佐賀県立金立養護学校教諭)</p> <p>11. 原 克 輝 (佐賀県立佐賀北高等学校教諭)</p> <p>12. 原 田 角 郎 (諸富町文化財保護審議会委員)</p> <p>13. 内 田 隆 久 (高校講師)</p> <p>14. 東 郁 雄 (牛津町立牛津中学校教諭)</p> <p>15. 内 野 安 成 (佐賀県立白石高等学校教諭)</p> <p>16. 西 村 恵 美 子 (三菱鉱業セメント(株))</p> <p>17. 本 村 昌 敏 (佐賀県立武雄高校教諭)</p> <p>18. 上 野 正 昭 (北方町立北方中学校教諭)</p> <p>19. 井 上 博 之 (佐賀県立白石高等学校教諭)</p> <p>20. 神 崎 義 孝 (武雄市立武雄中学校教諭)</p> <p>21. 古 川 文 一 (佐賀県立武雄高等学校教諭)</p> <p>22. 山 下 満 治 (相知町立相知中学校教諭)</p> <p>23. 佐々木 喜久生 ()</p> <p>24. 米 倉 敏 明 ()</p> <p>25. 天 川 文 義 (鍛木町立天川小学校教諭)</p> <p>26. 志 佐 憚 彦 (佐賀県立博物館学芸員補)</p> <p>27. 山 崎 猛 夫 (北波多村立北波多中学校校長)</p> <p>28. 野 崎 俊 勝 (唐津市立志道小学校教諭)</p> <p>29. 竹 内 宏 (唐津市立第一中学校教諭)</p> <p>30. 中 里 紀 元 (唐津市立鏡中学校教諭)</p> <p>31. 重 松 二 典 (呼子町立小川小学校教諭)</p> | <p>32. 神 田 歳 成 (鎮西町立打上小学校教諭)</p> <p>33. 山 田 安 彦 (鎮西町立加唐中学校教諭)</p> <p>34. 山 口 スミ子 (玄海町立有浦中学校教諭)</p> <p>35. 渡 辺 武 司 (肥前町立向島中学校教諭)</p> <p>36. 富 永 利 一 (肥前町公民館館長)</p> <p>37. 松 園 家 昭 (佐賀県立伊万里高等学校教諭)</p> <p>38. 原 口 静 雄 (伊万里市文化財保護審議会委員)</p> <p>39. 片 岡 光 昭 (伊万里市立国見中学校教諭)</p> <p>40. 池 田 徳 馬 (有田町立有田中学校教諭)</p> <p>41. 宮 田 幸 太 郎 (有田町歴史民俗資料館)</p> <p>42. 樋 口 作 二 (小学校講師)</p> <p>43. 佐々木 勝 (塩田町立久間小学校教諭)</p> <p>44. 森 敏 治 (嬉野町立不動小学校校長)</p> <p>45. 宮 崎 昌 宣 (鹿島市立浜小学校教諭)</p> <p>46. 久 保 和 彦 (佐賀県教育庁文化課指導主事)</p> <p>47. 佛 坂 勝 男 (佐賀県教育庁文化課指導主事)</p> <p>48. 藤 口 健 二 (佐賀県立博物館学芸員)</p> <p>49. 福 田 汎 隆 (武雄市立武雄中学校教諭)</p> <p>50. 富 樹 憲 次 (唐津市立神集島小学校教頭)</p> <p>51. 池 田 明 史 (鎮西町立馬渡中学校教諭)</p> <p>52. 浦 郷 究 (伊万里市立大川内小学校教諭)</p> |
|--|---|

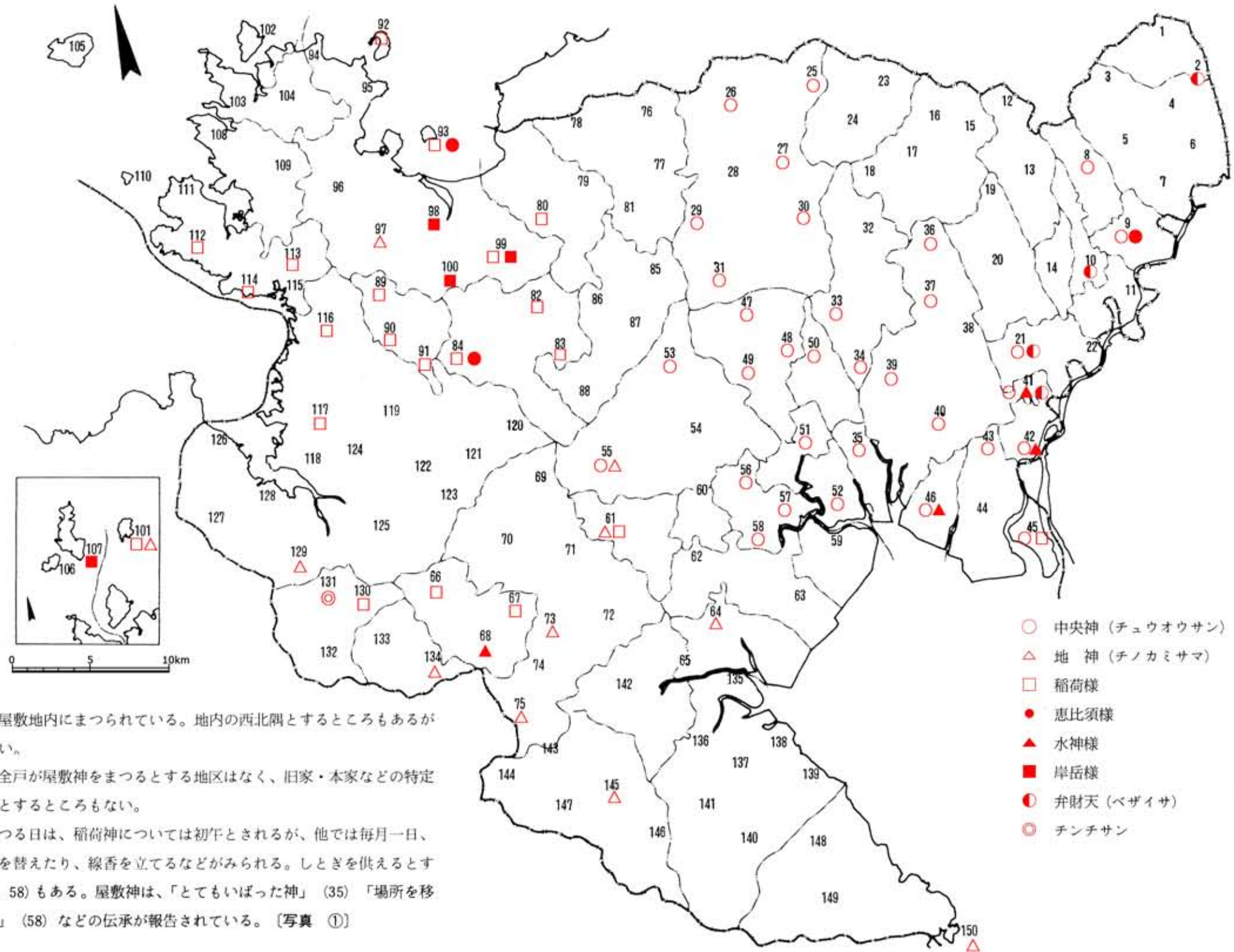
佐賀県市町村図



民俗文化財分布調査実施地区位置図



1. 屋敷神の名称

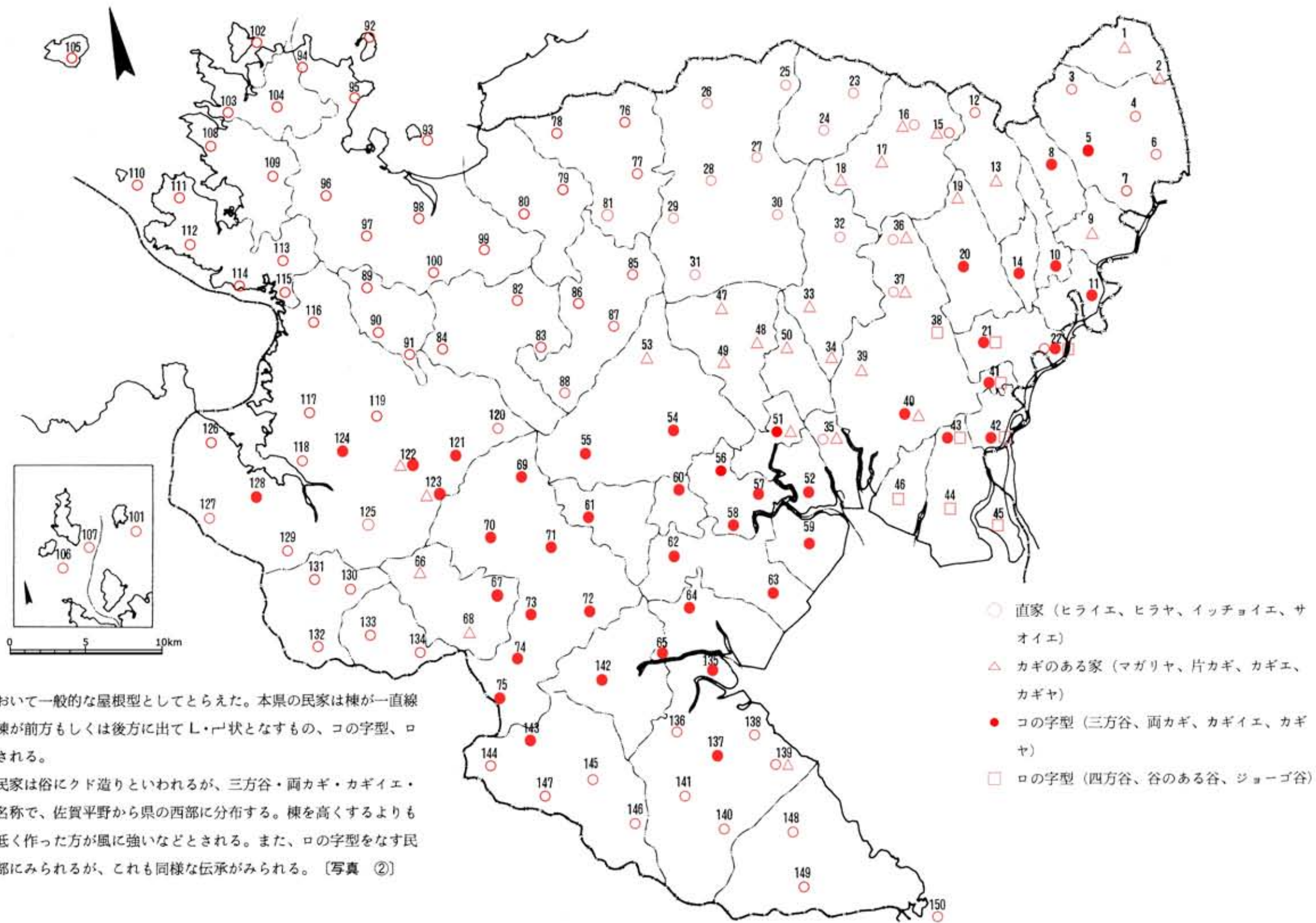


屋敷神は、屋敷地内にまつられている。地内の西北隅とするところもあるが一般的ではない。

調査地区の全戸が屋敷神をまつるとする地区はなく、旧家・本家などの特定の家がまつるとするところもない。

屋敷神をまつる日は、稲荷神については初午とされるが、他では毎月一日、十五日に花柴を替えたり、線香を立てるなどがみられる。しとぎを供えるところ (51, 58) もある。屋敷神は、「とてもいばった神」 (35) 「場所を移すと足が曲る」 (58) などの伝承が報告されている。[写真 ①]

2. 屋根型



調査地区において一般的な屋根型としてとらえた。本県の民家は棟が一直線をなす直家、棟が前方もしくは後方に出てL・P状となすもの、コの字型、ロの字型に大別される。

コの字型の民家は俗にクド造りといわれるが、三方谷・両カギ・カギイエ・カギヤなどの名称で、佐賀平野から県の西部に分布する。棟を高くするよりもカギを付して低く作った方が風に強いなどとされる。また、ロの字型をなす民家は県の東南部にみられるが、これも同様な伝承がみられる。【写真 ②】

3. 屋根材



屋根葺きの材料を地凶化したものである。母屋を葺き下しにする場合と、二階まで切り上げて瓦の底を設けたりする場合などがあるが、屋根材には茅・小麦藁・ヨシなどが用いられる。

「麦藁10年、ヨシで50年」といわれるが、ヨシは高価だったらしく、ヨシが多く生えている有明海沿岸でも麦藁が主に用いられている。

また、カヤは麦藁よりも丈夫でかつ上等な屋根葺き材料とするところもある。従って裕福な家ではカヤ葺きにするといい、一般には北側や雨水の強く当たる部分に限られて用いられたとされる。

4. いろいろの名称



いろいろの呼び名であるが、佐賀平野及び唐津の一部では囲炉裏は使われていない。三日月町織島西分(50)では各家庭には囲炉裏が存在せず、神社の拝殿、お寺など多くの人が集まるところにしかないという。

佐賀平野では囲炉裏に代わるものとして、火鉢などが用いられているが、むしろクド(ヘツィ、ヘッチィ、ヘッチィサンなどと呼称する)の前で暖をとるといふのが多い。クドの燃料としては農村部に豊富にある麦稃や、江湖やクリーグに流れ着いた雑木がこれに当てられていた。【写真 ③】

5. いろいろの用具

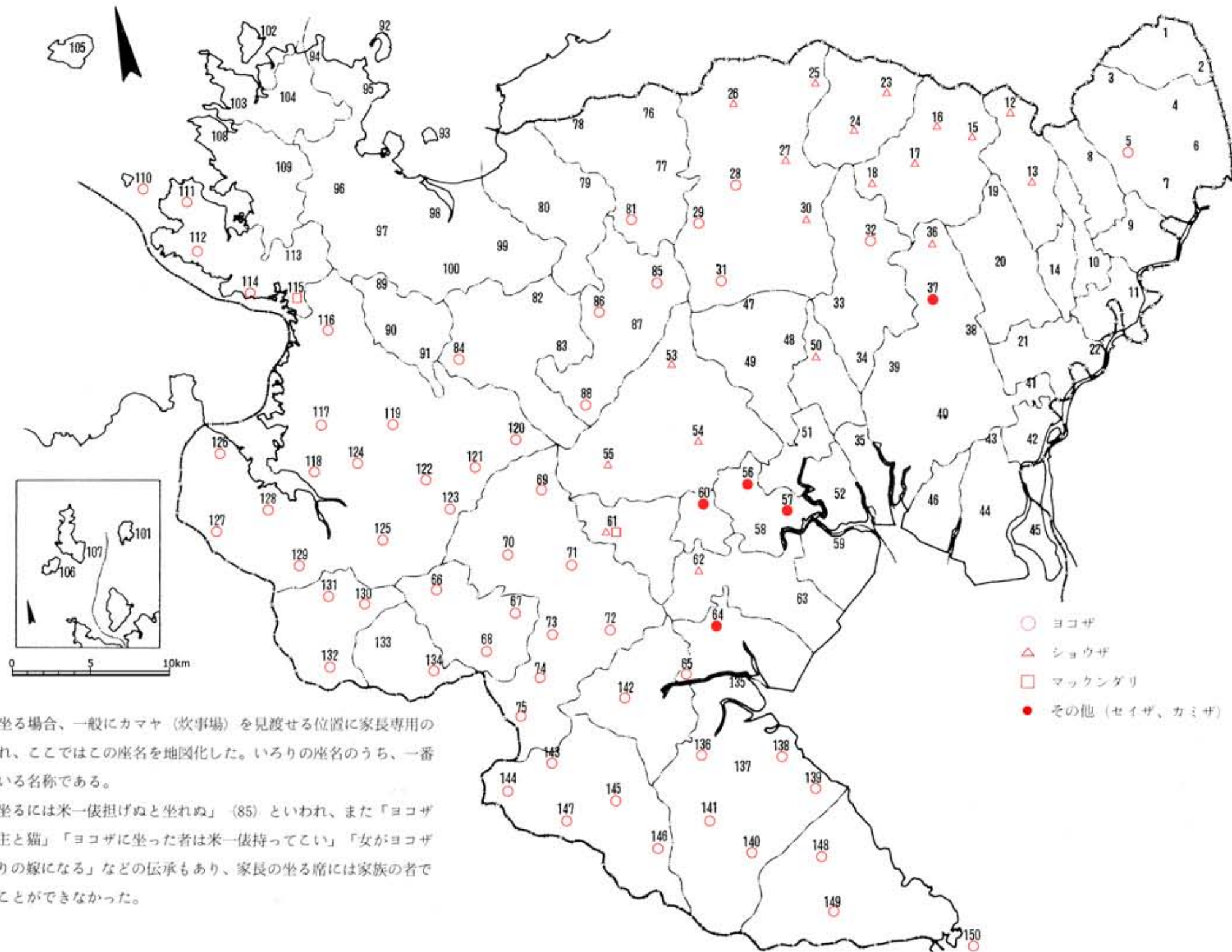


自在鉤は竹筒に鉤のある木を逆にして通す。木にはカチャシ・ネズミモチ・カシ・梅・グミ・タニワタシなどが用いられ、魚型の調節器がつく。鉄線が用いられてくるのは遅いようである。

金輪は「ゴトク」とよばれる鉄製のものが一般的で、隅に置いて自在鉤と併用し湯沸しに用いられている。しかし、「ユルリの隅に土製の支柱をたてる」(68)、「ゴトクは戦後」(111, 114)、「細長い石を用いた」(116, 117)などの報告もある。

火棚は「テッキュウ」が一般的で、モチ焼きに用いたとされる。

6. いろりの座名（主人）



いろり端に坐る場合、一般にカマヤ（炊事場）を見渡せる位置に家長専用の席があるとされ、ここではこの座名を地図化した。いろりの座名のうち、一番多く残されている名称である。

「ヨコザに坐るには米一俵担げぬと坐れぬ」（85）といわれ、また「ヨコザに坐る者は坊主と猫」「ヨコザに坐った者は米一俵持ってこい」「女がヨコザに坐ると塩売りの嫁になる」などの伝承もあり、家長の坐る席には家族の者でも容易に坐ることができなかった。

7. いろいろの座名（主婦）



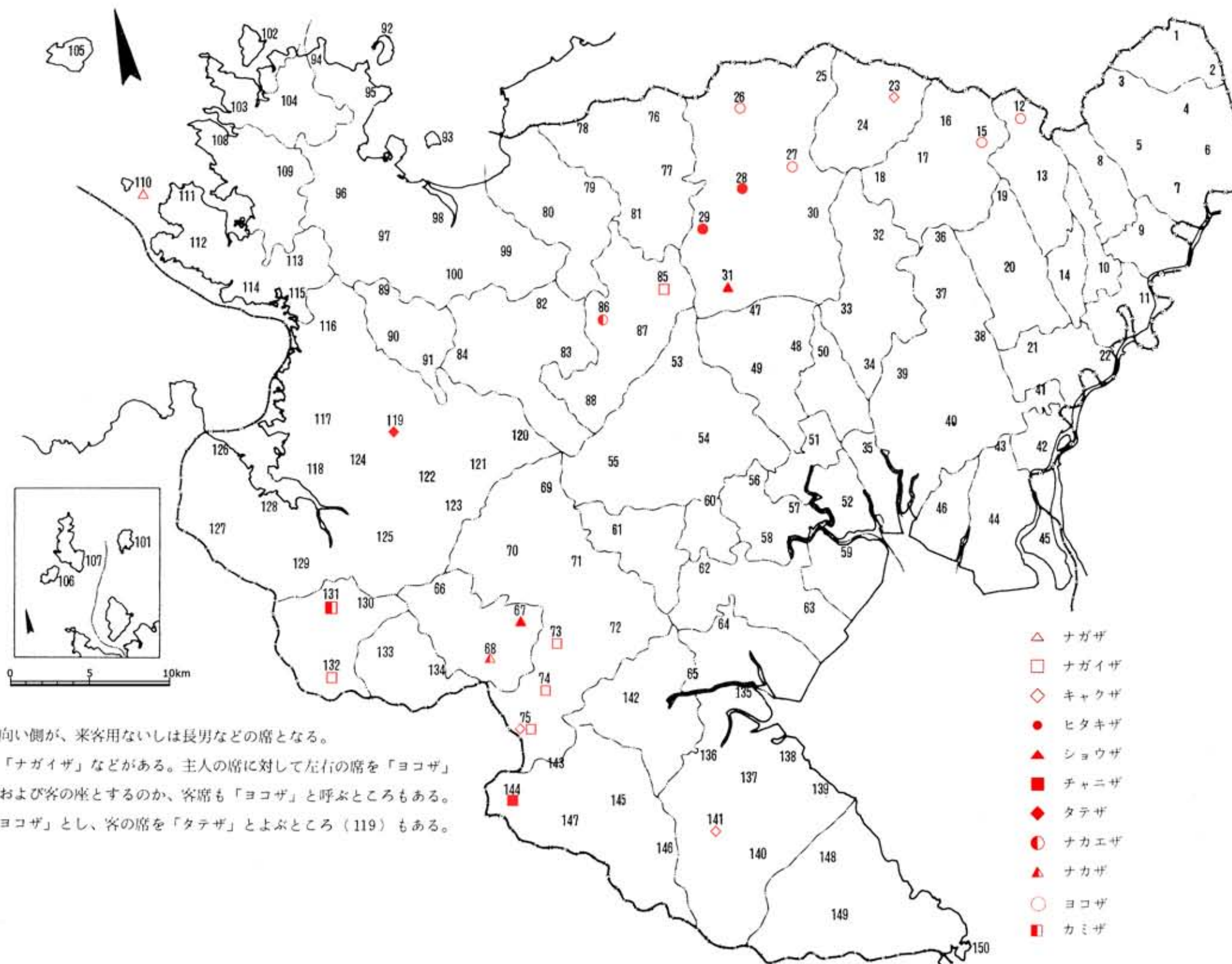
いろいろ端の四座のうち、主婦の坐る座名の呼称を地図化した。

「主人の座をショーザといい、左右の席をヨコザというとする」(12) などがあるほか、「チャネンザ」・「チャクミザ」・「タナンシタ」などの呼称が多い。

このほか、「ハンヅヅコ」「イタノス」などの名称もあった。

一般に主婦は、家事で忙しく、ゆっくり囲炉裏に落ち着いて坐ることはなく、下座に位置することが多いとするところもある。

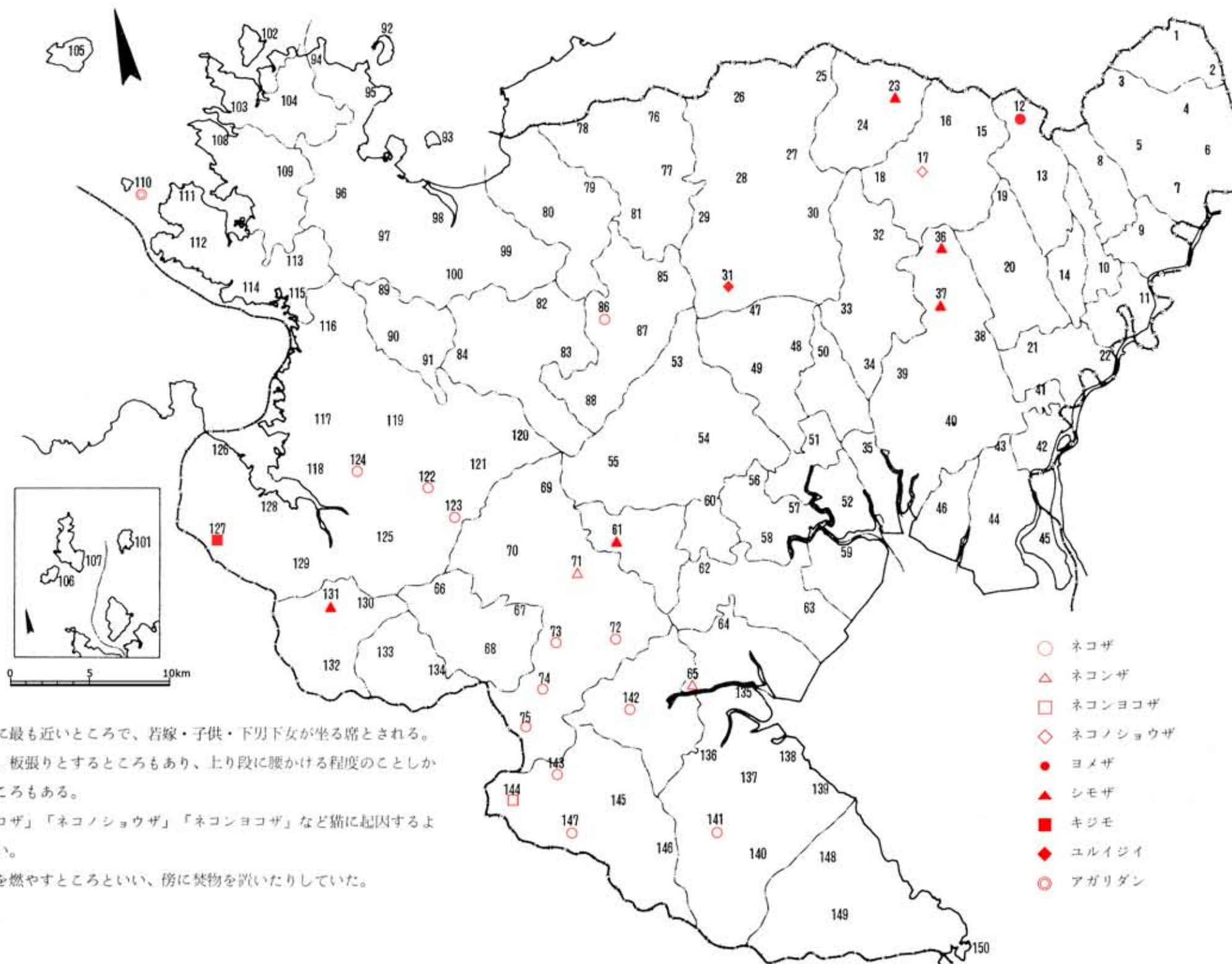
8. いろいろの座名（客）



主婦の座の向い側が、来客用ないしは長男などの席となる。

「ナガザ」「ナガイザ」などがある。主人の席に対して左右の席を「ヨコザ」といい、主婦および客の座とするのか、客席も「ヨコザ」と呼ぶところもある。主婦の席を「ヨコザ」とし、客の席を「タテザ」とよぶところ（119）もある。

9. いろいろの座名（下座）



下座は土間に最も近いところで、若嫁・子供・下男下女が坐る席とされる。この席だけは、板張りとするところもあり、上り段に腰かける程度のことしかないとするところもある。

名称は「ネコザ」「ネコノショウザ」「ネコンヨコザ」など猫に起因するような呼称が多い。

多くは焚物を燃やすところといい、傍に焚物を置いたりしていた。

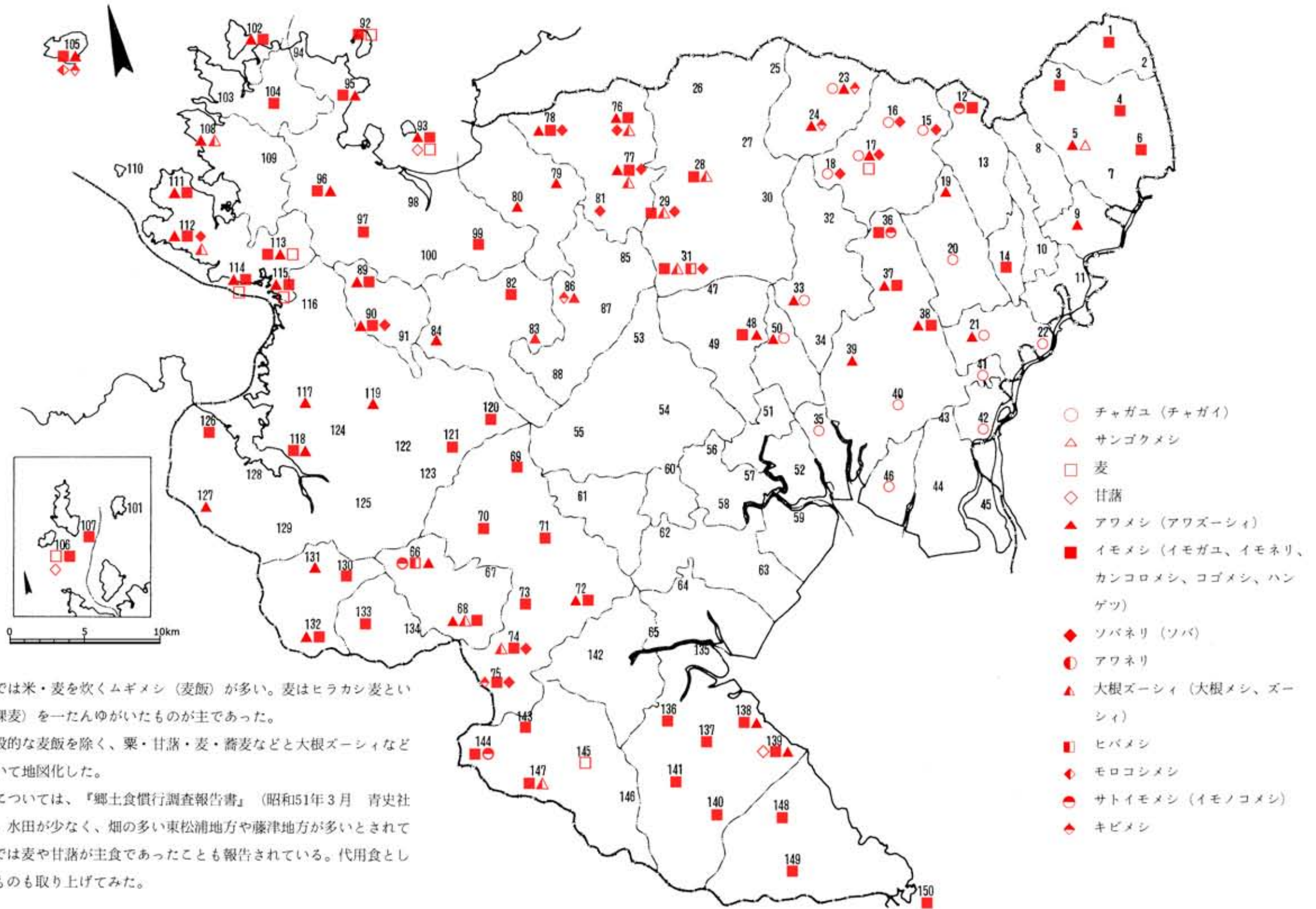
10. 食事の回数



四度メシの場合、起床後ただちに食べる食事の名称では、「アサメシ」「チャノコ」「チャツケ」「アサチャツケ」「チャガユ」、午前10～11時頃の食事は「オチャ」「アイノメシ」「ヒルメシ」「アサガイ」「アサメシ」「ナカノミ」「ハザギィ」「ナカイ」等という。また、午後3～4時頃の食事は「チャノコ」「ヨンドメシ」「ヤーノメシ」「コビルメシ」「ウービル」「ヒンメシ」「ハザーメシ」「ヒルアガイ」などの名称がある。

さらに農繁期ともなると回数も増える。また、「彼岸から彼岸まではヨンドメシ」とするところ(30)もある。

11. 主食の種類

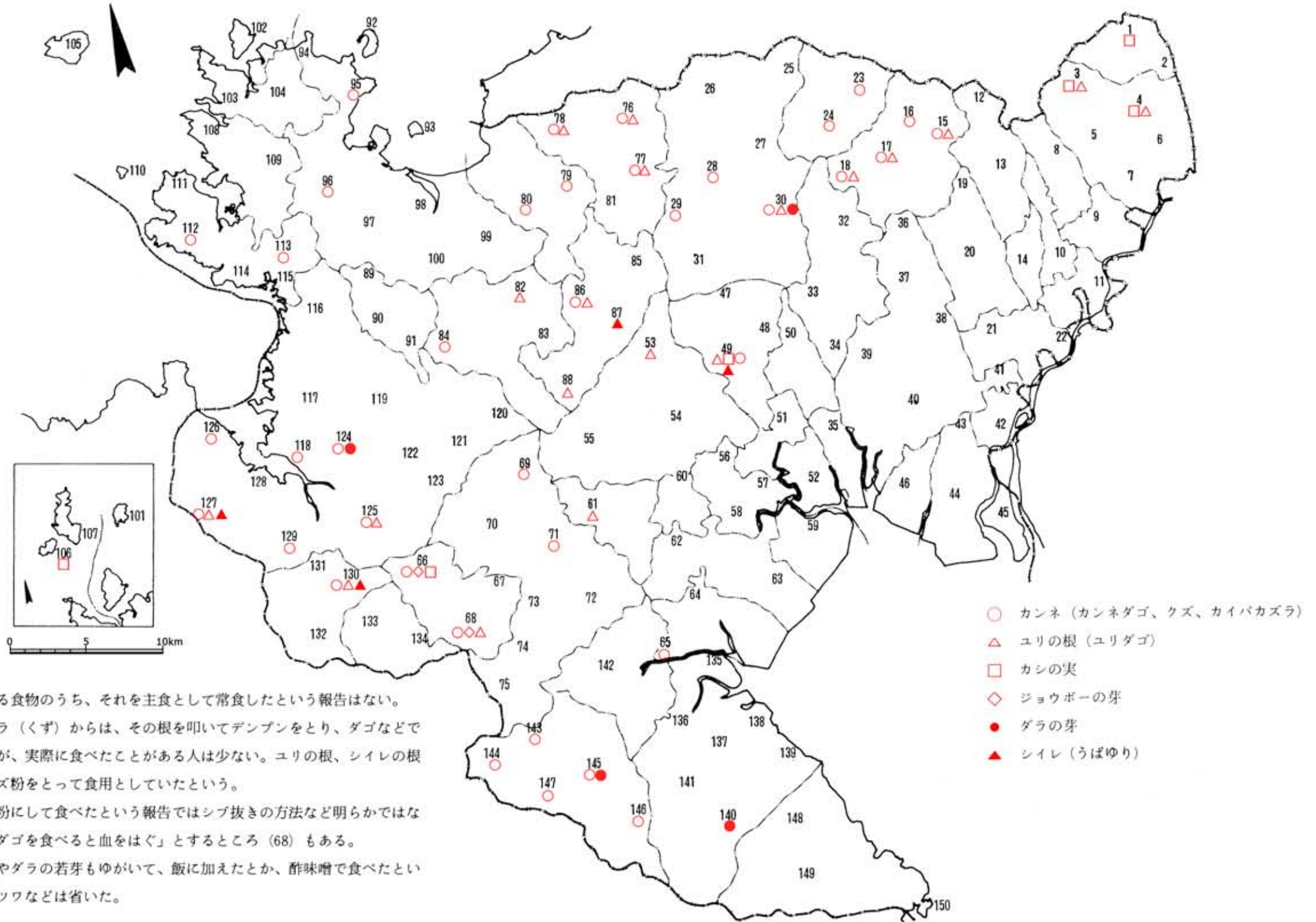


普段の食事では米・麦を炊くムギメシ（麦飯）が多い。麦はヒラカシ麦といって、丸麦（裸麦）を一たんゆがいたものが主であった。

ここでは一般的な麦飯を除く、粟・甘藷・麦・蕎麦などと大根ズーシィなどのかて飯について地図化した。

甘藷食慣行については、『郷土食慣行調査報告書』（昭和51年3月 青史社刊）によれば、水田が少なく、畑の多い東松浦地方や藤津地方が多いとされている。両地区では麦や甘藷が主食であったことも報告されている。代用食としてあげられたものも取り上げてみた。

12. あくぬきする植物



あくぬきする食物のうち、それを主食として常食したという報告はない。

カンネカズラ (くず) からは、その根を叩いてデンプンを取り、ダゴなどで食べたというが、実際に食べたことがある人は少ない。ユリの根、シイレの根などからもクズ粉をとって食用としていたという。

カシの実を粉にして食べたという報告ではシブ抜きの方法など明らかではない。「カシダゴを食べると血をはぐ」とするところ (68) もある。

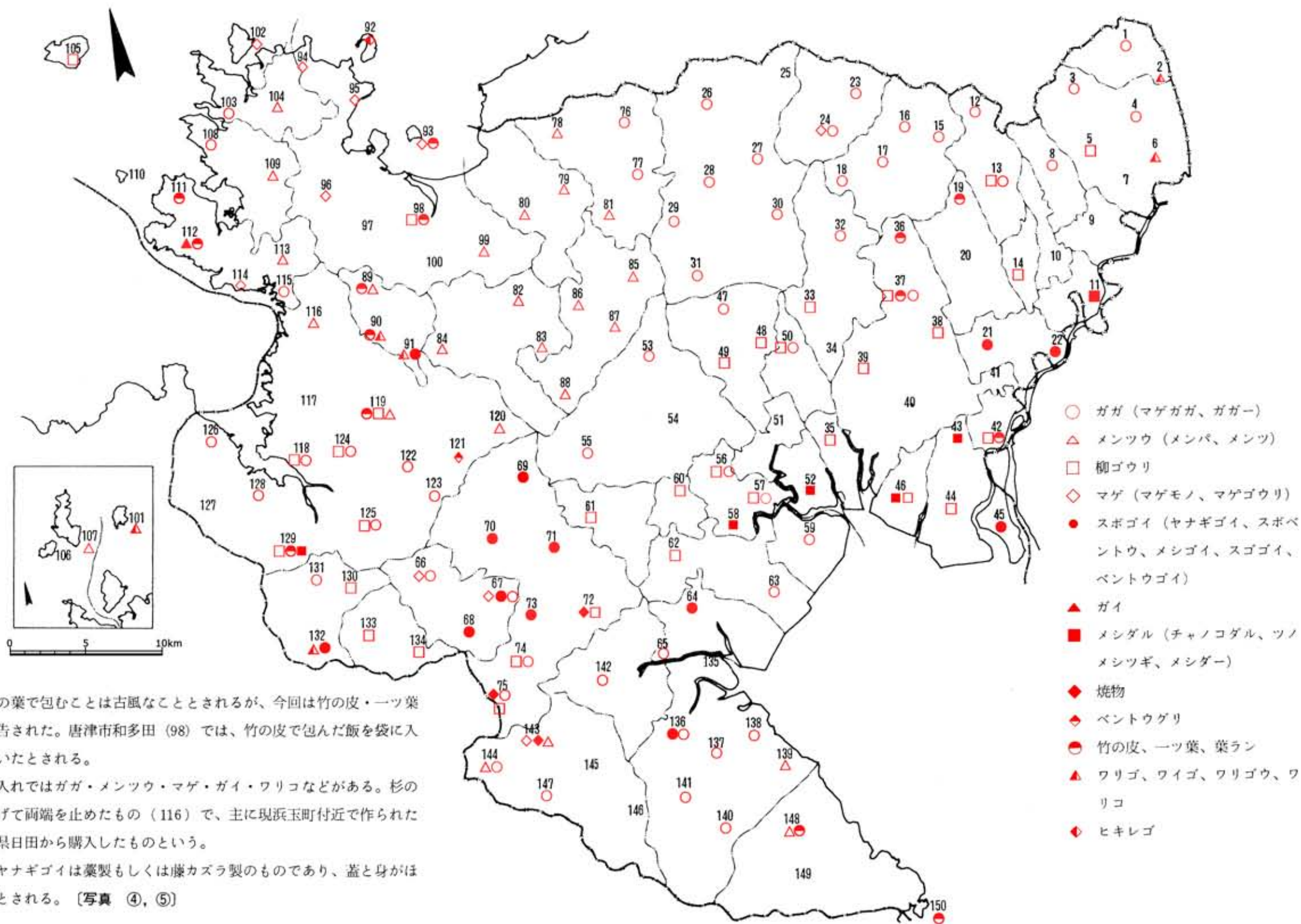
ジョウボウやダラの若芽もゆがいて、飯に加えたとか、酢味噌で食べたという。ワラビ・ツワなどは省いた。

13. 日常のお膳



普段の食事に用いられる「お膳」の種類について、地図化したものである。「オゼン」・「ゴゼン」・「ハンダイ」・「シップクジャー」・「ヒラゼン」などは、チャブ台状のものである。しかし、主人や長兄の者のみは、「ハコゼン」を用いたとすることが多い。家族の者は「イタシキゴゼン」（板張の上にチャワンを広げての食事）、「ヘッチィゴゼン」（クドの前で坐って食事）などとするところもある。夏場になると蚊の多い佐賀平野では、「バンコ」をお膳代わりにして用いたとされ、「バンコゴゼン」の名称が報告されている。

14. 弁当入れの名称



弁当を植物の葉で包むことは古風なこととされるが、今回は竹の皮・一ツ葉・葉ランが報告された。唐津市和多田 (98) では、竹の皮で包んだ飯を袋に入れて携帯していたとされる。

曲物の弁当入れではガガ・メンツウ・マゲ・ガイ・ワリコなどがある。杉の薄板を丸く曲げて両端を止めたもの (116) で、主に現浜玉町付近で作られたものや、福岡県日田から購入したものという。

スボゴイやヤナギゴイは藁製もしくは藤カズラ製のものであり、蓋と身がほぼ同形であるとされる。〔写真 ④, ⑤〕

15. 堅 杵 の 名 称

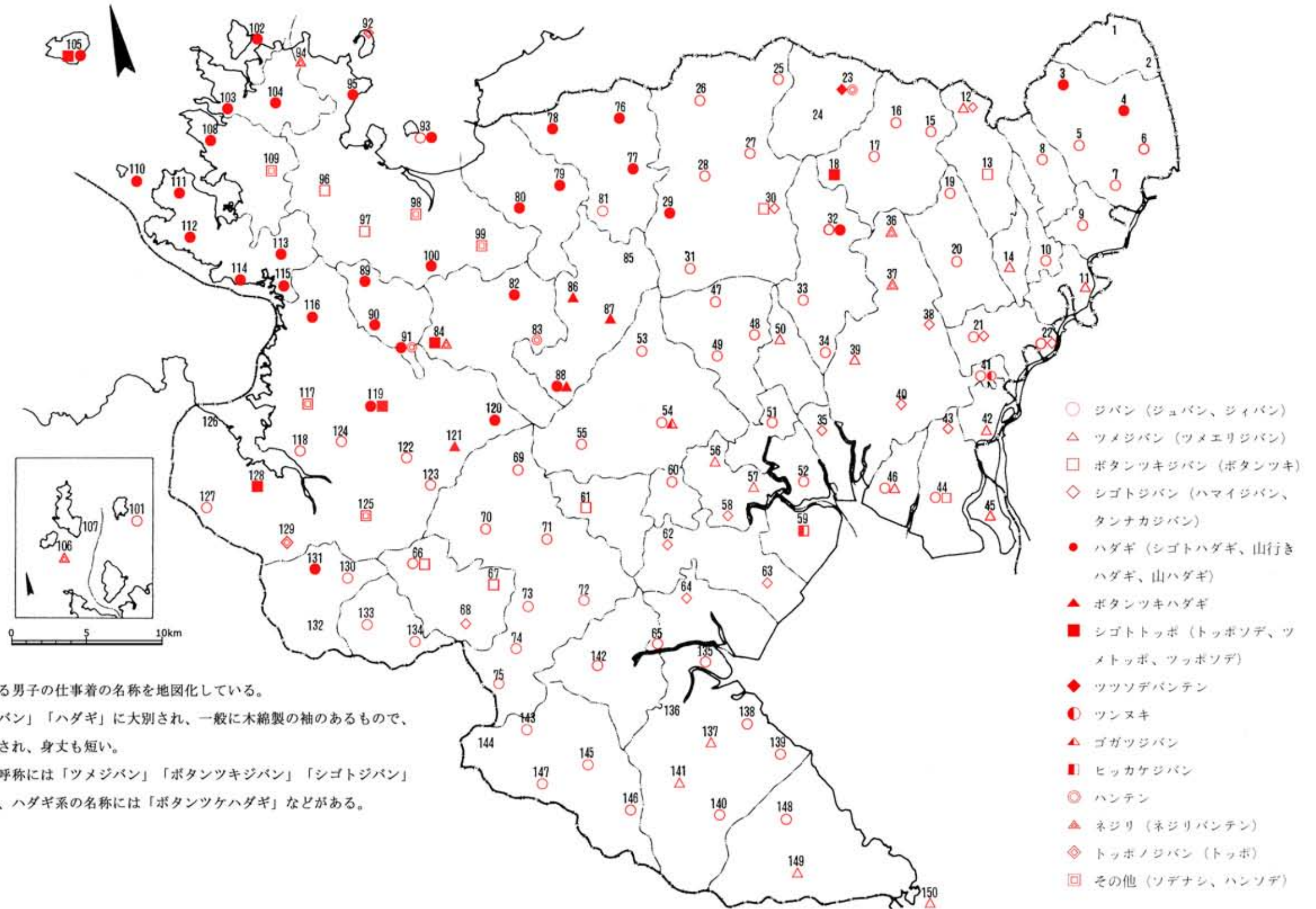


堅杵は我が国に稲作が伝来した頃から使用されている古くからの杵である。穀類の脱穀・精白・製粉の用具として幅広く用いられてきた。粟・干柿の皮・カンコロ・麦をはたって粉にするとか、味噌つきの際に用いるなどが報告されているし、諸富町為重(42)では女性用とされている。

臼と杵に関する民俗は年中行事をはじめ婚姻・出産・育児等に関し多岐にわたっているが、今回の調査では堅杵にまつわる民俗事象の報告はない。

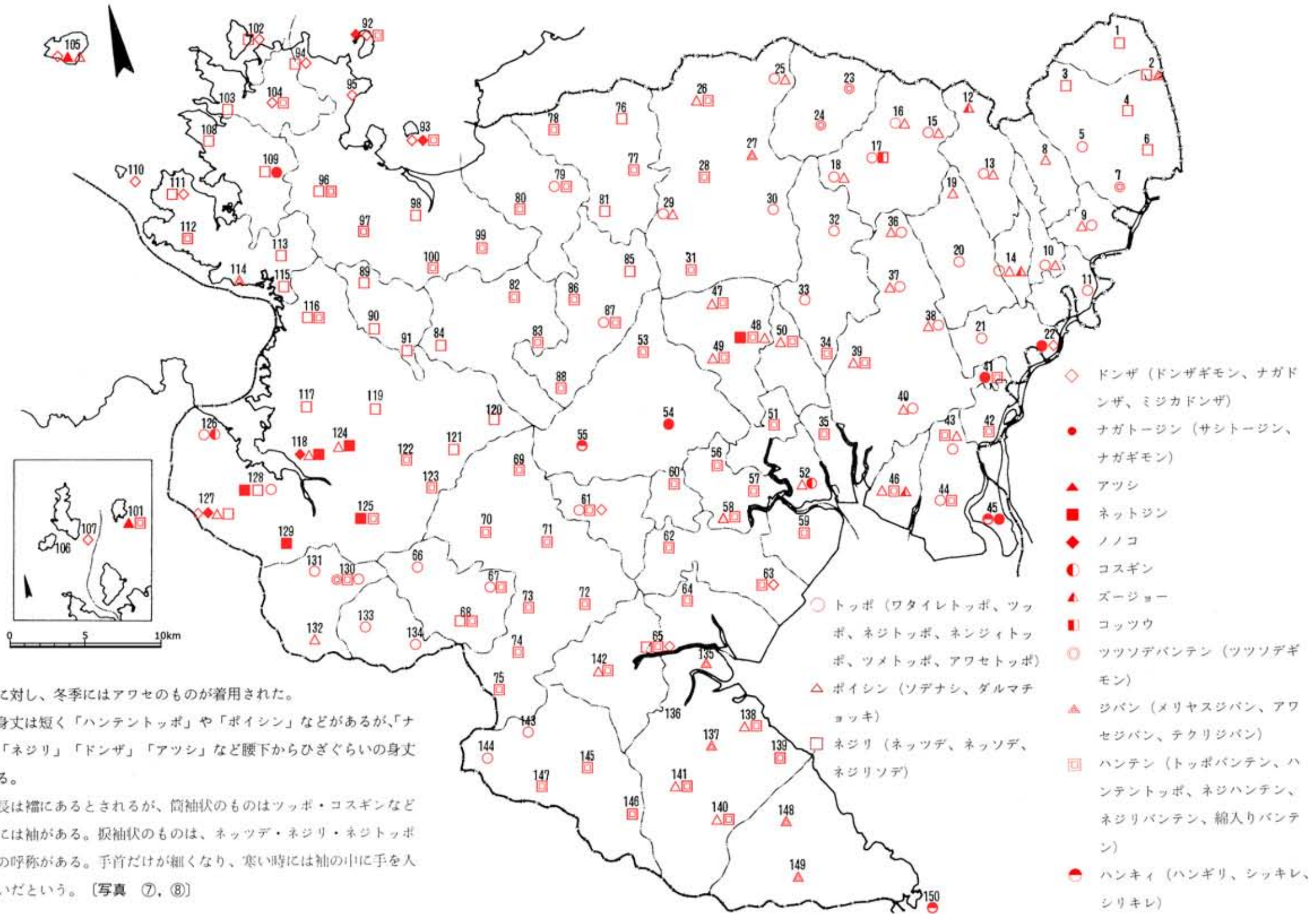
[写真 ⑥]

16. 男の仕事着（上体）（1）夏



夏に着用する男子の仕事着の名称を地図化している。
 呼称は「ジバン」「ハダギ」に大別され、一般に木綿製の袖のあるもので、直接肌に着用され、身丈も短い。
 ジバン系の呼称には「ツメジバン」「ボタンツキジバン」「シゴトジバン」などがあるし、ハダギ系の名称には「ボタンツケハダギ」などがある。

16. 男の仕事着（上体）（2）冬



夏の日トエに対し、冬季にはアワセのものが着用された。

一般にその身丈は短く「ハンテントッポ」や「ポイシン」などがあるが、「ナガトウジン」「ネジリ」「ドンザ」「アツシ」など腰下からひざぐらいの身丈の仕事着もある。

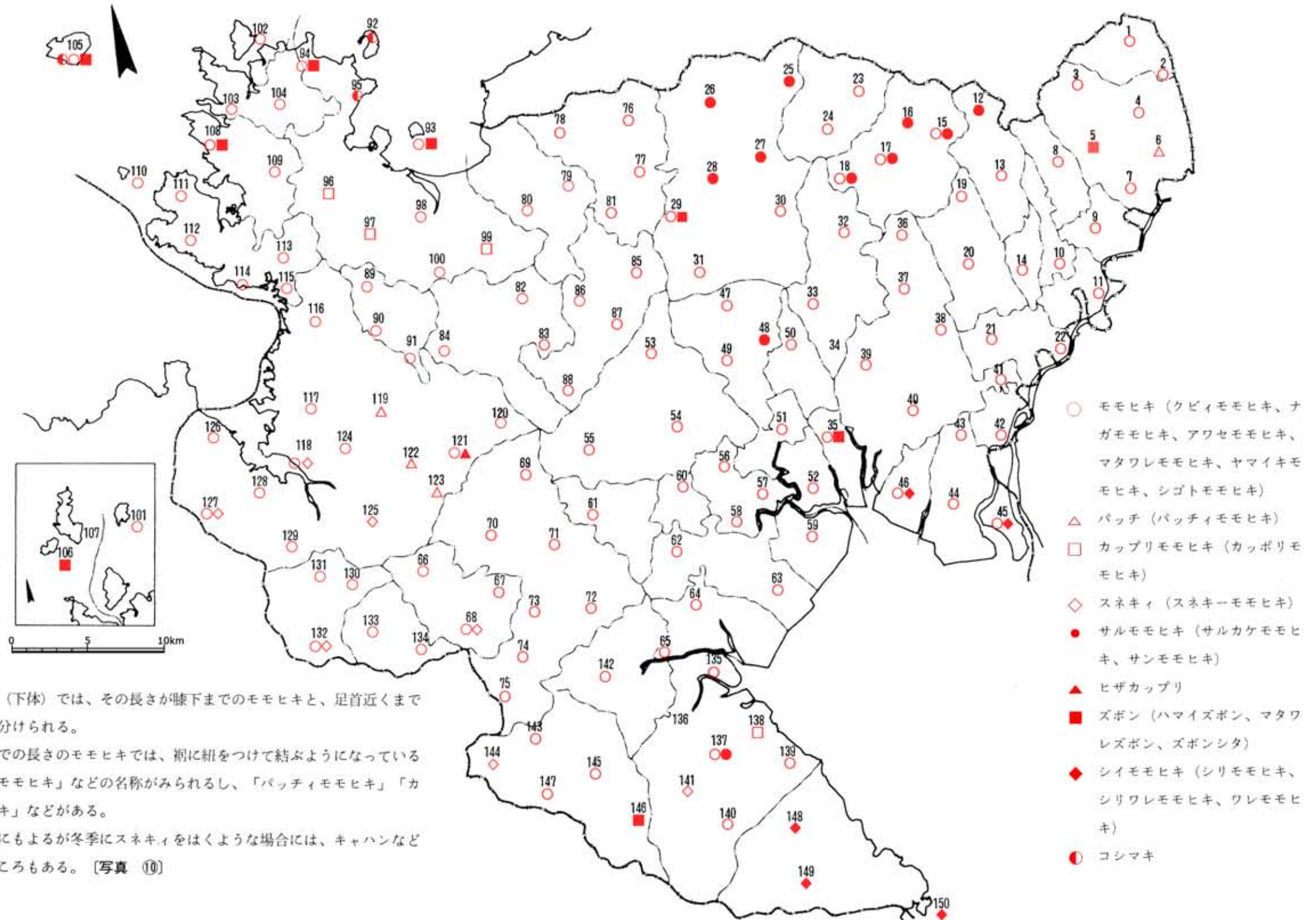
仕事着の特長は襷にあるとされるが、筒袖状のものはツッポ・コスギンなどといわれ、腋には袖がある。振袖状のものは、ネッツデ・ネジリ・ネジトッポ・トッポなどの呼称がある。手首だけが細くなり、寒い時には袖の中に手を入れて寒さを防いだという。【写真 ⑦、⑧】

17. 男の仕事着（下体） (1)夏



ヘコの上につける男の仕事着の呼称である。モモヒキがほとんどであるが、膝下位の長さのものであり、その名称には「スネキィモモヒキ」をはじめ「サルモモヒキ」などがある。「ヒザカップリ」と称して足首までの長さのモモヒキの「カップリモモヒキ」に比して用いられている名称もある。また「シイモモヒキ」と称するモモヒキもある。「コシマキ」は腰の回りに巻く布であり、ズボン形式のものが普及する前に使用されたもので、長さ三尺ほどのものを腰に巻き、帯紐で縛っていたという。〔写真 ⑨〕

17. 男の仕事着（下体） (2)冬

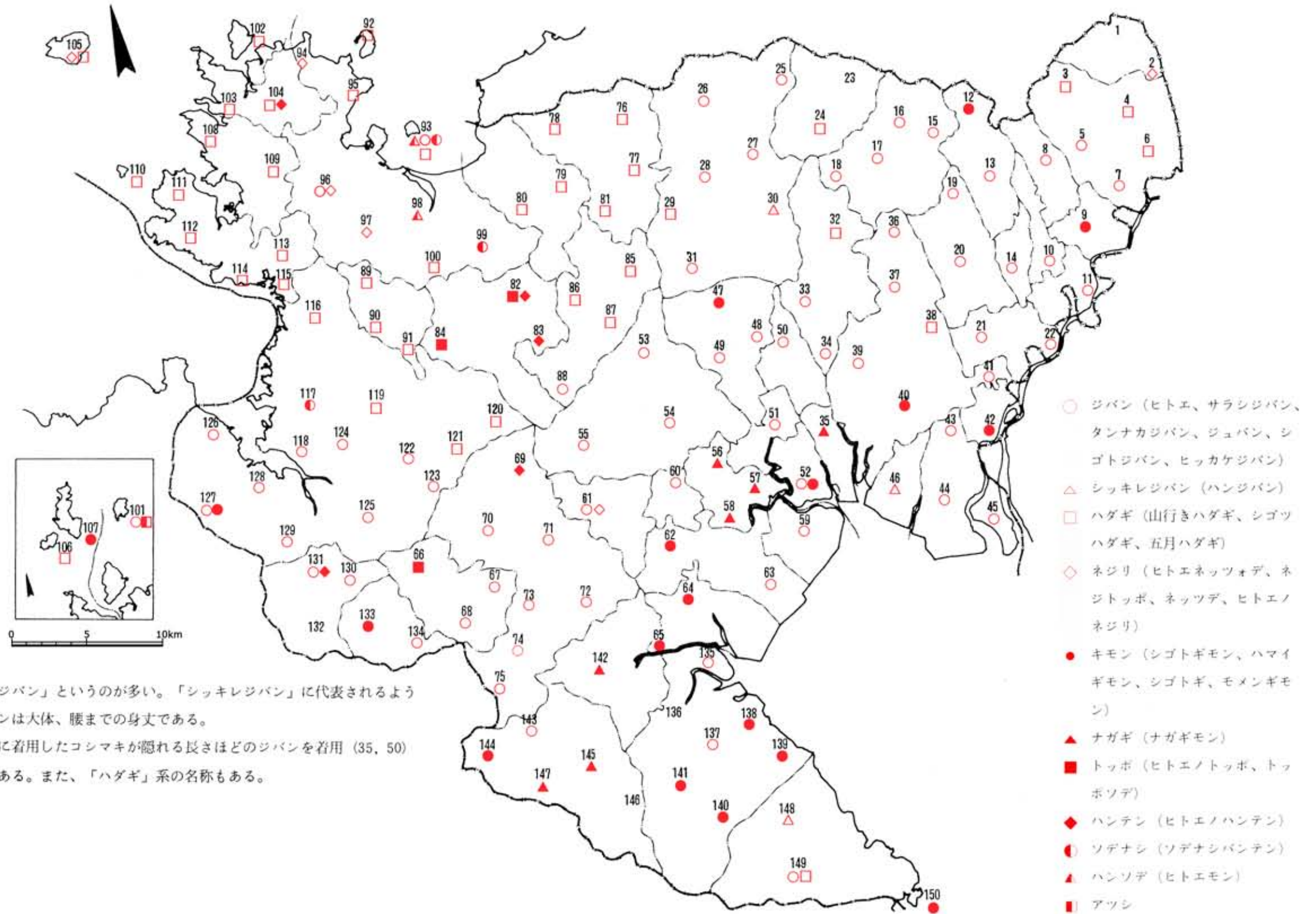


冬の仕事着（下体）では、その長さが膝下までのモモヒキと、足首近くまでのモモヒキに分けられる。

足首近くまでの長さのモモヒキでは、裾に紐をつけて結ぶようになっているため「クビイモモヒキ」などの名称がみられるし、「パッチイモモヒキ」「カップリモモヒキ」などがある。

仕事の内容にもよるが冬季にスネキィをはくような場合には、キャハンなどを脛にまくところもある。〔写真 ⑩〕

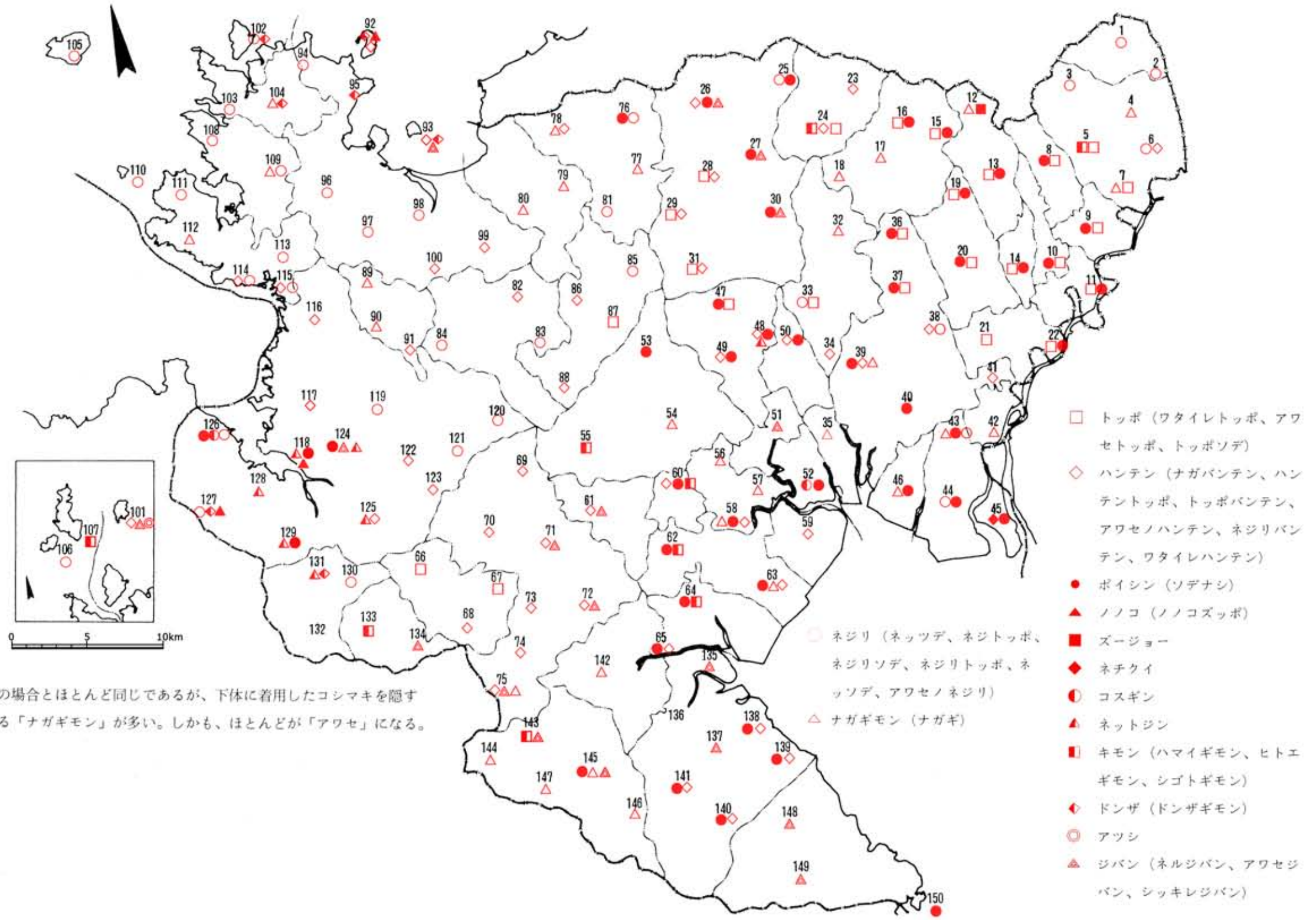
18. 女の仕事着（上体）（1）夏



ヒトエの「ジバン」というのが多い。「シッキレジバン」に代表されるように、このジバンは大体、腰までの身丈である。

しかし、下に着用したコシマキが隠れる長さほどのジバンを着用（35、50）などの報告もある。また、「ハダギ」系の名称もある。

18. 女の仕事着（上体）（2）冬



男子の冬季の場合とほとんど同じであるが、下体に着用したコシマキを隠す位の身丈である「ナガギモン」が多い。しかも、ほとんどが「アワセ」になる。

19. 女の仕事着（下体） -夏・冬-



女の仕事着のうち下体に関しては、年間を通して腰巻に前掛の姿が一般的である。腰巻の呼称には「キャーフ」と「ヘコ」に大別され、旧唐津藩領にあたる伊万里市大川町東田代（120）では、「肥前ン者はキャーフ、唐津ン者はヘコ」と、腰巻の呼び方が違うという。東松浦地区では「ヘコ」の呼称が多いようである。なお、「肥前ン者」とは主として佐賀藩領民をいう。前掛はほとんどが一巾ものとされる。しかし、「三巾マエブイ」が川副町内（44、45）にみられ、特異なものとなっている。老人は三巾、娘は二巾とするところ（9）もあるが、今回は一巾か否かを報告した調査が少なかった。〔写真 ①〕

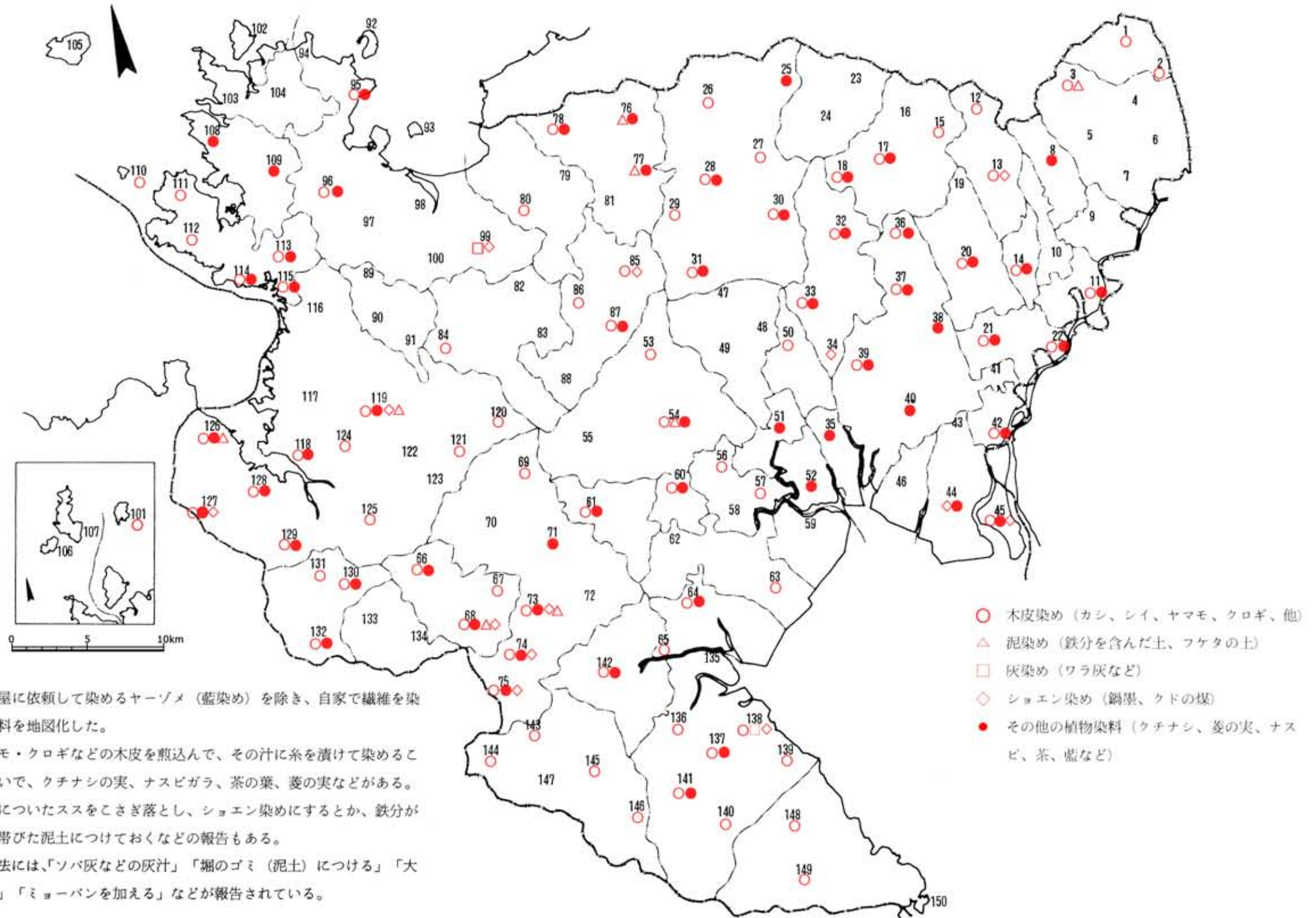
20. 絹・木綿以外の織物



麻では蚊帳（カヤ）、ニノ（馬の手綱）などの麻縄、カタビラなどが織られている。木綿を縦糸、麻を横糸などと、木綿との併用も報告がある。

カネカズラ（くず）はシキノウに用いられたといわれるが、繊維の作り方も「土中に埋めて表皮をはぎ、中の芯を小さくさく」（119）などの報告があるが明らかではない。シュロの葉については、「カラムシ織り」とよばれ、シュロの葉から繊維だけをとってセイロの下に敷く布（シキノウ）を織ると報告されている。和紙は貼り合わせて柿渋を塗り、シブガミというカーペット状のものとして用いられている。

21. 草木染めなどの染め方



専門的な紺屋に依頼して染めるヤーズメ（藍染め）を除き、自家で繊維を染める場合の材料を地図化した。

カシ・ヤマモ・クロギなどの木皮を煎込んで、その汁に糸を漬けて染めることが多い。次いで、クチナシの実、ナスビガラ、茶の葉、菱の実などがある。

鍋・釜の底についたススをこさき落とし、ショエン染めにするとか、鉄分が多くて赤味を帯びた泥土につけておくなどの報告もある。

色留めの方法には、「ソバ灰などの灰汁」「堀のゴミ（泥土）につける」「大豆をひいた汁」「ミョーバンを加える」などが報告されている。

22. 湿田の名称



いわゆる泥深い田の名称。ほとんどが牛馬による耕起が困難で、すべて人力による場合が多い。

人力による場合には、「イタガ (板鍬)」「ヒラガ (平鍬)」「三本ガ」などを用い、トーネクヤシ→シンタオシ→キリハライ (58)、春田起し→コエホドキ→ナラシ (113)、荒起し→クレキ→カシキ入れ→ウエシロ (125)などの作業があった。作業には松の丸太を田に埋設したり、女竹 (20)などを埋め、その上によって耕起から収穫までがなされたところもある。この丸太をナルとよぶところ (119)もある。

23. 稲の干し方



収穫した稲の干し方について地図化した。ほとんどが「地干し」であり、「架干し」は湿田の場合に用いられるか、雨の多い時、それとも新しい方法と報告されている。

普通、刈り取り後2～3日はその場で干し、脱穀してからネップク（ネコブク、イナマキなどの呼称もあり）で乾燥させて収納するが、佐賀平野などではマキドーラに貯える場合もある。また、脱穀までの間には稲を小積みあげておく稲小積みみられるが、稲小積みの方法には「ナガコズミ」「ハエコズミ」「四方コズミ」「十把コズミ」などがある。〔写真 ⑫〕

24. 焼畑の名称



山林などを切り払って焼き、そこに無肥のまま雑穀などを作り、やがて数年で地力が衰えると放棄するという形の畑の名称である。

焼畑での作物には、ソバ・アズキ・カラシ・小麦・ノイネ（オカボ）・サトイモ・ソマなどがあげられている。輪作では「一年目ソバ、二年目サトイモ、三年目アズキ、四年目小麦」（28）、「一年目ソバ、二年目アズキ」（31）などの報告がある。

火入れを七月下旬（29）とする報告もあるが、地割等について今後の調査を待ちたい。

25. 田下駄の名称



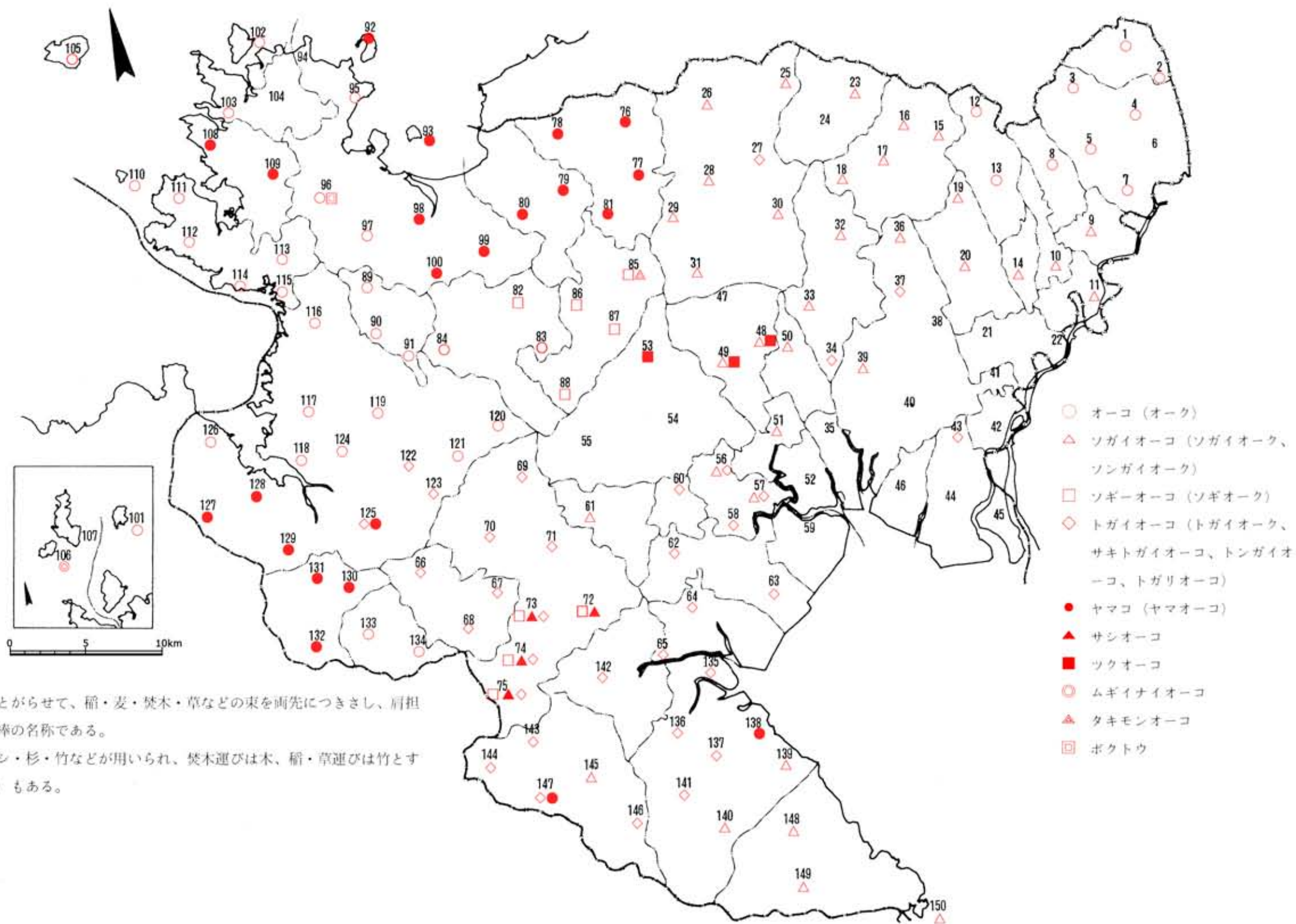
泥湿地の歩行や水田の作業などに着用される履物の名称である。

「ヨシキーゲタ」は泥湿地に生える葎切り作業に際して、ねりこまぬように履くものとされる。

「アシダ」「タゲタ」は「ノウトコ」(苗床)の地作り(140)、「苗代をする時に草をうめ込む」(147)などの用法が報告されている。

「ヒラク」「ヒラコ」は、葎切り作業をはじめ、湿地の耕起・稲寄せに際して用いられている。[写真 ⑬, ⑭]

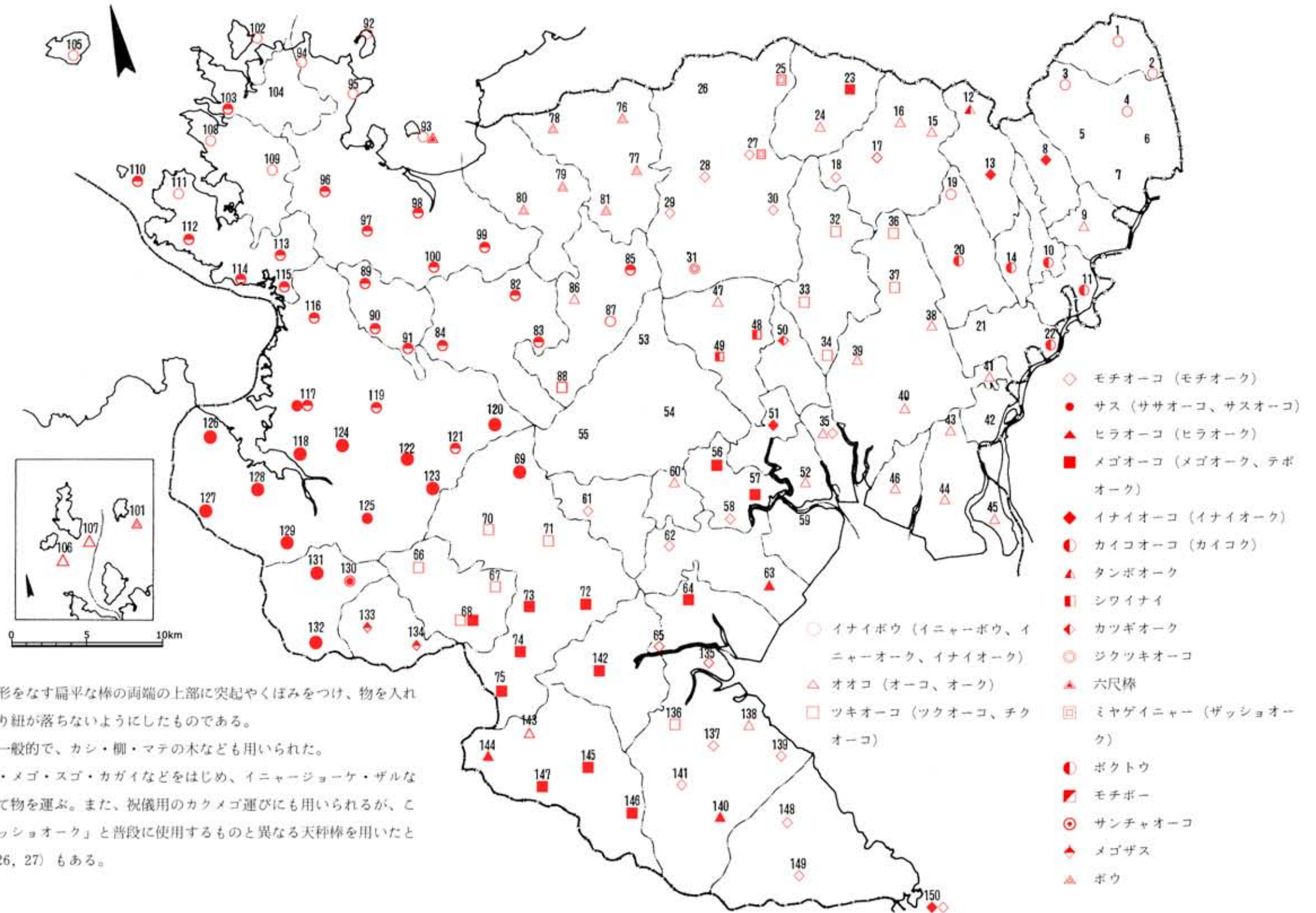
26. 肩担い運搬具 (1) とがり棒の名称



棒の両端をとがらせて、稲・麦・焚木・草などの束を両先につきさし、肩担いで運搬する棒の名称である。

材料にはカシ・杉・竹などが用いられ、焚木運びは木、稲・草運びは竹とするところ (13) もある。

26. 肩担い運搬具 (2) 天秤棒の名称

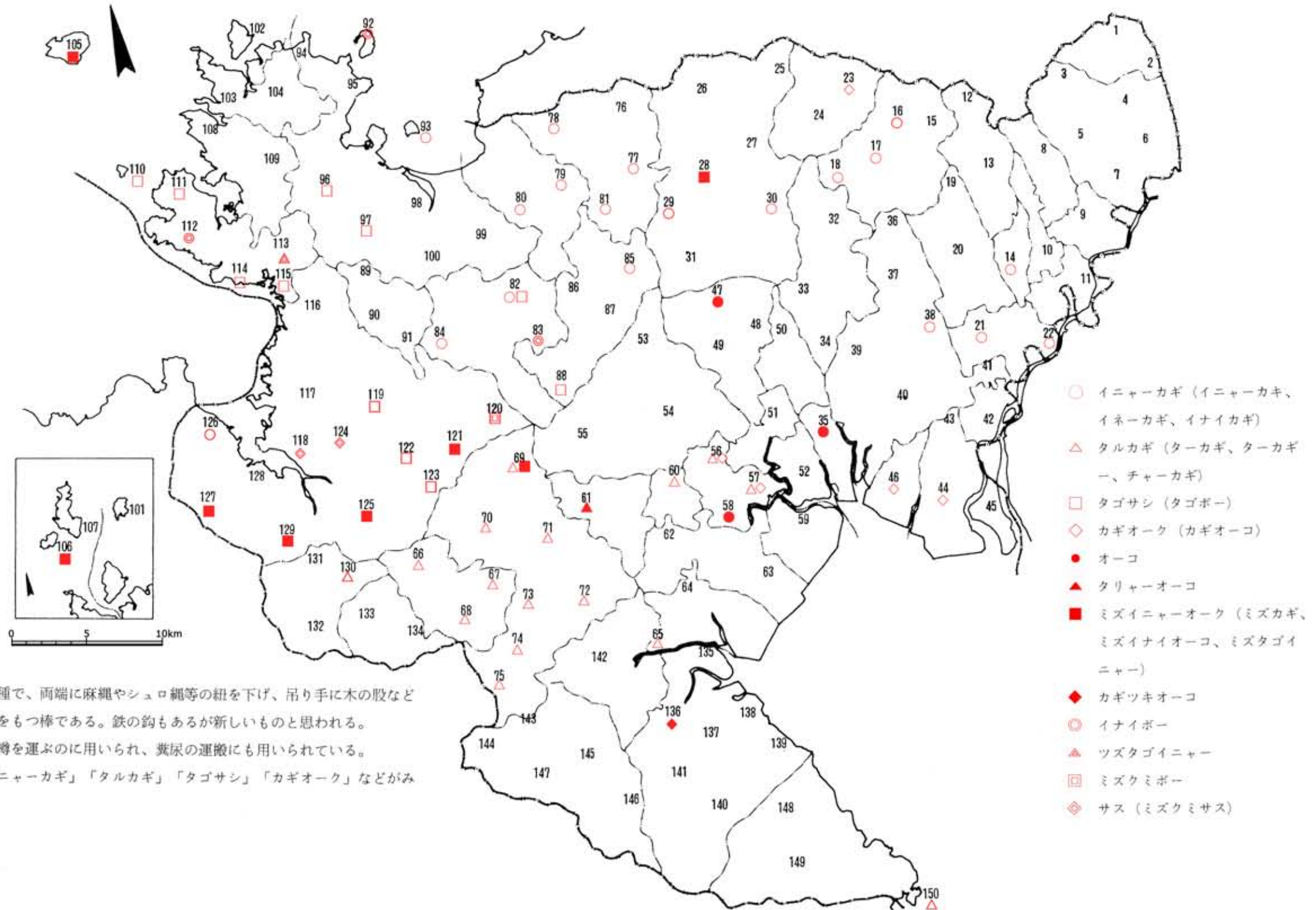


断面が隋円形をなす扁平な棒の両端の上部に突起やくぼみをつけ、物を入れる籠などの吊り紐が落ちないようにしたものである。

材料は杉が一般的で、カシ・柳・マテの木なども用いられた。

普通はフゴ・メゴ・スゴ・カガイなどをはじめ、イニャージューク・ザルなどを吊り下げて物を運ぶ。また、祝儀用のカクメゴ運びにも用いられるが、この時には「ザッショオーク」と普段に使用するものと異なる天秤棒を用いたところ (26, 27) もある。

26. 肩担い運搬具 (3) 鉤つき棒の名称

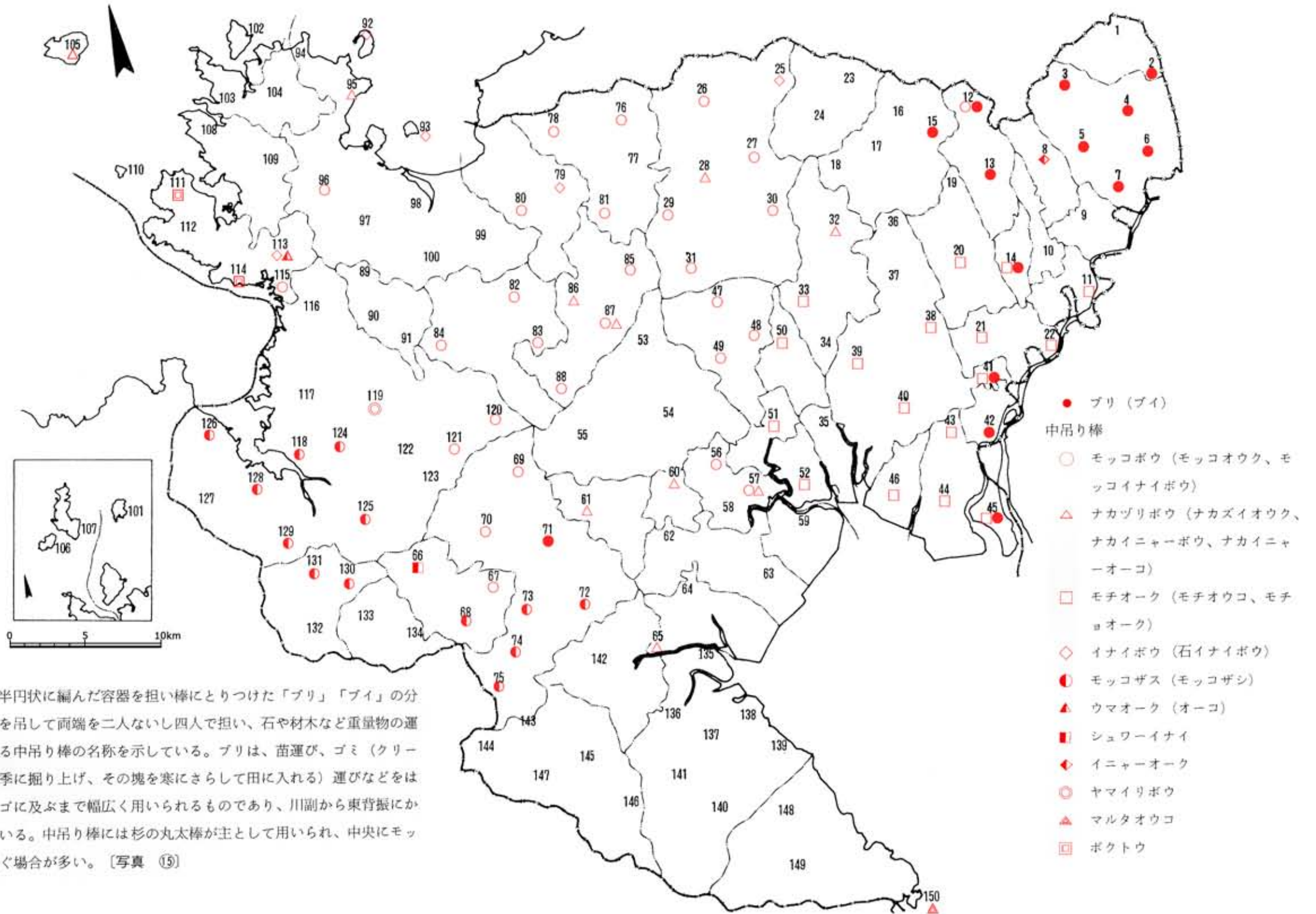


天秤棒の一種で、両端に麻縄やシュロ縄等の紐を下げ、吊り手に木の股などを利用した鉤をもつ棒である。鉄の鉤もあるが新しいものと思われる。

主として水樽を運ぶのに用いられ、糞尿の運搬にも用いられている。

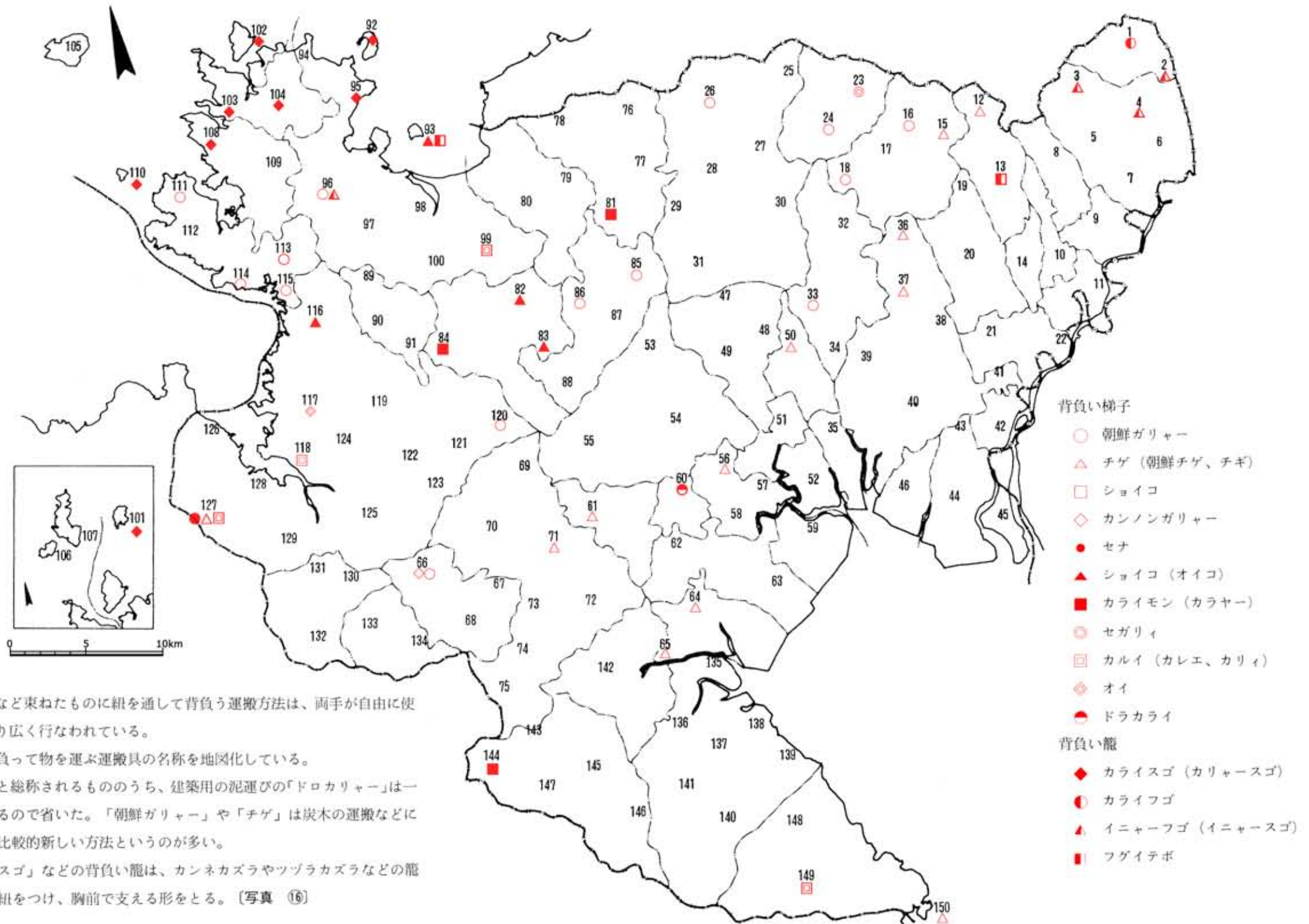
名称は「イニャーカギ」「タルカギ」「タゴサシ」「カギオーク」などがみられる。

26. 肩担い運搬具 (4) ブリと中吊り棒の名称



両端に竹を半円状に編んだ容器を担い棒にとりつけた「ブリ」「ブイ」の分布と中央に物を吊して両端を二人ないし四人で担い、石や材木など重量物の運搬に用いられる中吊り棒の名称を示している。ブリは、苗運び、ゴミ（クリークの泥土を冬季に掘り上げ、その塊を寒にさらして田に入れる）運びなどをはじめ、買物カゴに及ぶまで幅広く用いられるものであり、川副から東背振にかけて分布している。中吊り棒には杉の丸太棒が主として用いられ、中央にモッコを吊して担ぐ場合が多い。〔写真 ⑮〕

27. 背 負 い 運 搬 具



焚木の運搬など束ねたものに紐を通して背負う運搬方法は、両手が自由に使える利点があり広く行なわれている。

ここでは背負って物を運ぶ運搬具の名称を地図化している。

背負い梯子と総称されるもののうち、建築用の泥運びの「ドロカリヤー」は一般的にみられるので省いた。「朝鮮ガリヤー」や「チゲ」は炭木の運搬などに用いられるが比較的新しい方法というのが多い。

「カリアースゴ」などの背負い籠は、カンネカズラやツヅラカズラなどの籠に麻縄などの紐をつけ、胸前で支える形をとる。〔写真 ⑬〕

28. 木製ソリの分布



北部山地に「スラ」・「スラセ」が多く、西南部に「キンマ」・「スラセ」の名称が見られる。多くは牛馬に引かせて利用され、材木の切り出しや石材の運搬に使われたとされる。しかし、車輪のついた車が普及する以前には、松・杉・カシなどを素材として、すべり丸太を一對にし、横木をわたして荷台とした木製ソリもかなり普及していたと思われる。特に傾斜地の多いところでは、牛馬の飼料（草）運びなど自然力運搬具として重宝されていた。また、竹製のソリがみられるが、これはすべり板の部分に割竹を用い、その上に竹籠を取りつけたものであって石炭の搬出に使用されたという。〔写真 ⑬〕

29. 若者宿・娘宿 (1) 若者宿の名称

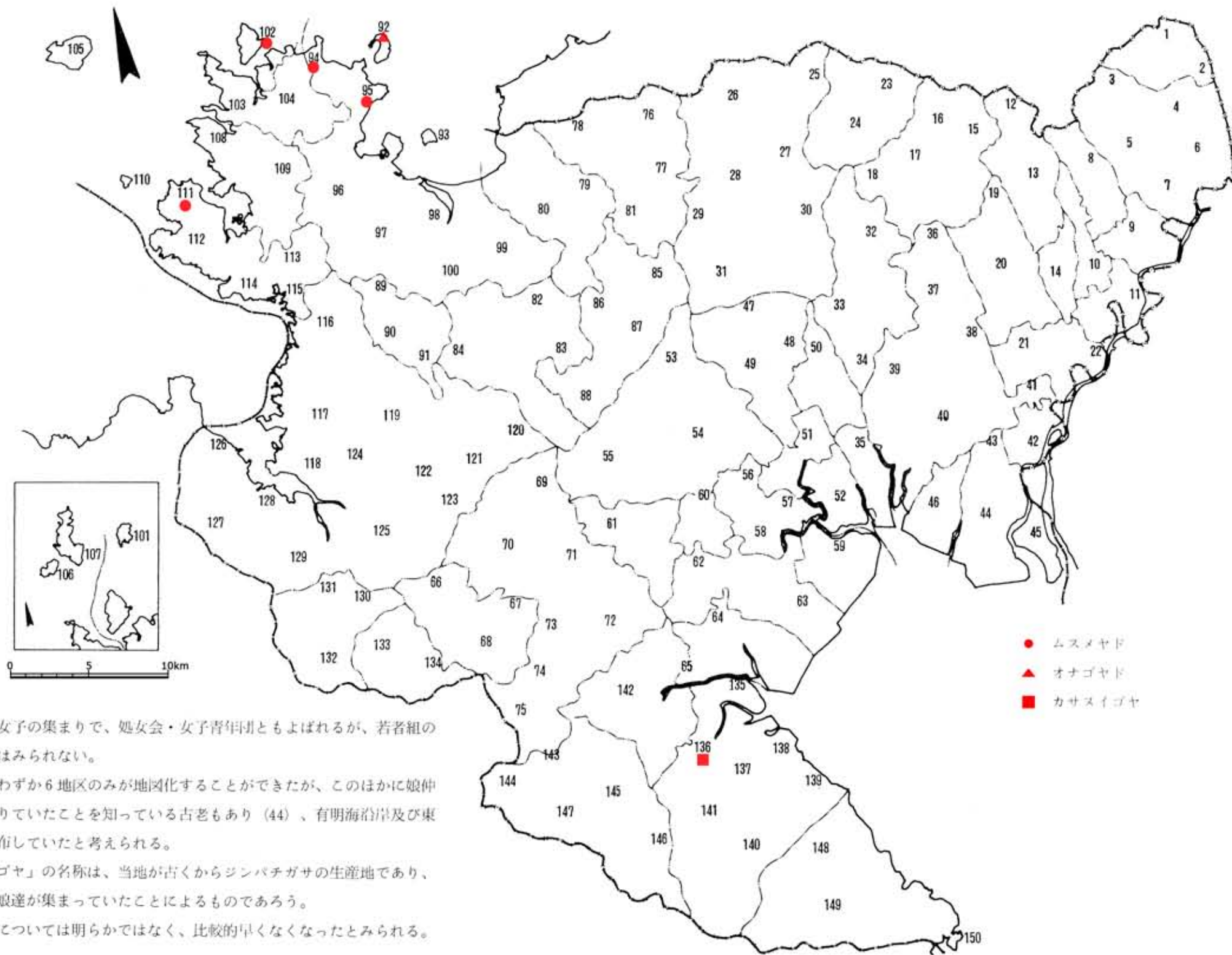


青年男子は大体15・16歳になると、若者組に加入し、結婚を契機に退会する。

若者達は堂宇や家族の少ない家、懇意に出入りできる家などの一室を借りて寝宿とし、夕飯を終えると宿に集まった。宿では力競べをしたり(120)、女の品定めをはじめ、夜学など、宿主や若者大将の厳しい監督下に過ごしたが、若者組は祝儀不祝儀の使い走り、救急の知らせ、祭礼への関与、村公役など村の中心的機能を果たした。

若者宿は大正期になって青少年教育が充実するにつれ、青年会場・青年クラブなどの独立した家屋があてられ、今でも公民館などで残る地区もある。

29.若者宿・娘宿(2)娘宿の名称



村の未婚の女子の集まりで、処女会・女子青年団ともよばれるが、若者組のような活発さはみられない。

宿の名称はわずか6地区のみが地図化することができたが、このほかに娘仲間ヤドを借りていたことを知っている古老もあり(44)、有明海沿岸及び東松浦地方に分布していたと考えられる。

「カサスイゴヤ」の名称は、当地が古くからジンパチガサの生産地であり、夜なべ仕事に娘達が集まっていたことによるものであろう。

娘宿の実態については明らかではなく、比較的早くなくなつたとみられる。

30. 山岳信仰関係の講集団



天空にそびえる高山や緑樹がうっそうと茂る小高い森には特別な神霊が宿るとか、山は水をもたらす聖地などとする山岳信仰は、修験道の布教者「山伏」の活躍と結びついて浸透していった。

なかでも英彦山権現に対する旧鍋島藩の信仰は厚く、藩主自ら鳥居の寄進をしているし、上官は肥前の方を向いているともいわれている。英彦山には講仲間から代参し、正月頃には山伏が各壇家を回っていた。

愛宕講は福岡市姪ノ浜の愛宕様であり、八天講は塩田町の八天神社参拜の講である。いずれも火災除けの火伏せの神とされる。[写真 ⑱]

31. 同族(親族)集団の名称



本家・分家の関係から、分家独立ないしは分家の派生を含め同族意識が生ずる。これら同族集団の名称を地図化した。親族仲間の名称と混交して用いられている場合がほとんどである。

一般的な「シンセキ」「シシルイ」は省き、他の名称をあげている。

つきあいは冠婚葬祭に際してに寄り合うことが多く、田植作業などにも協同しあう。その範囲も普通はイトコ・イトコ半まで、時にはフタイトコまでとされる。寄り合いが決定権を有するところもあり、娘を嫁がせる場合には「イッケヨイ」で決めたなどとする報告(124・126)もある。

32. 擬 制 的 親 子



実の親子でない者が、頼み頼まれて親子の約束を結び、家族と準ずる交わりをなすことがある。ヘコオヤとヘコムスコ、キャーフオヤとキャーフムスメなどと称する仮の親子関係が県西南部に濃密に分布している。仮親には親同士が懇意の間柄とか地域の権力者などがなるとされるが、契約の時期は特になく、コとなるムスコやムスメにヘコ (褲) キャーフ (脚布一腰巻) に反物などを添えて贈ると親子となる。双方のつきあいは、冠婚葬祭に伴うことはもちろん、農繁期の手伝いなど日常生活にまでおよぶ。コの結婚に当たり、ヘコオヤが実父よりも上座につくとするところもある。

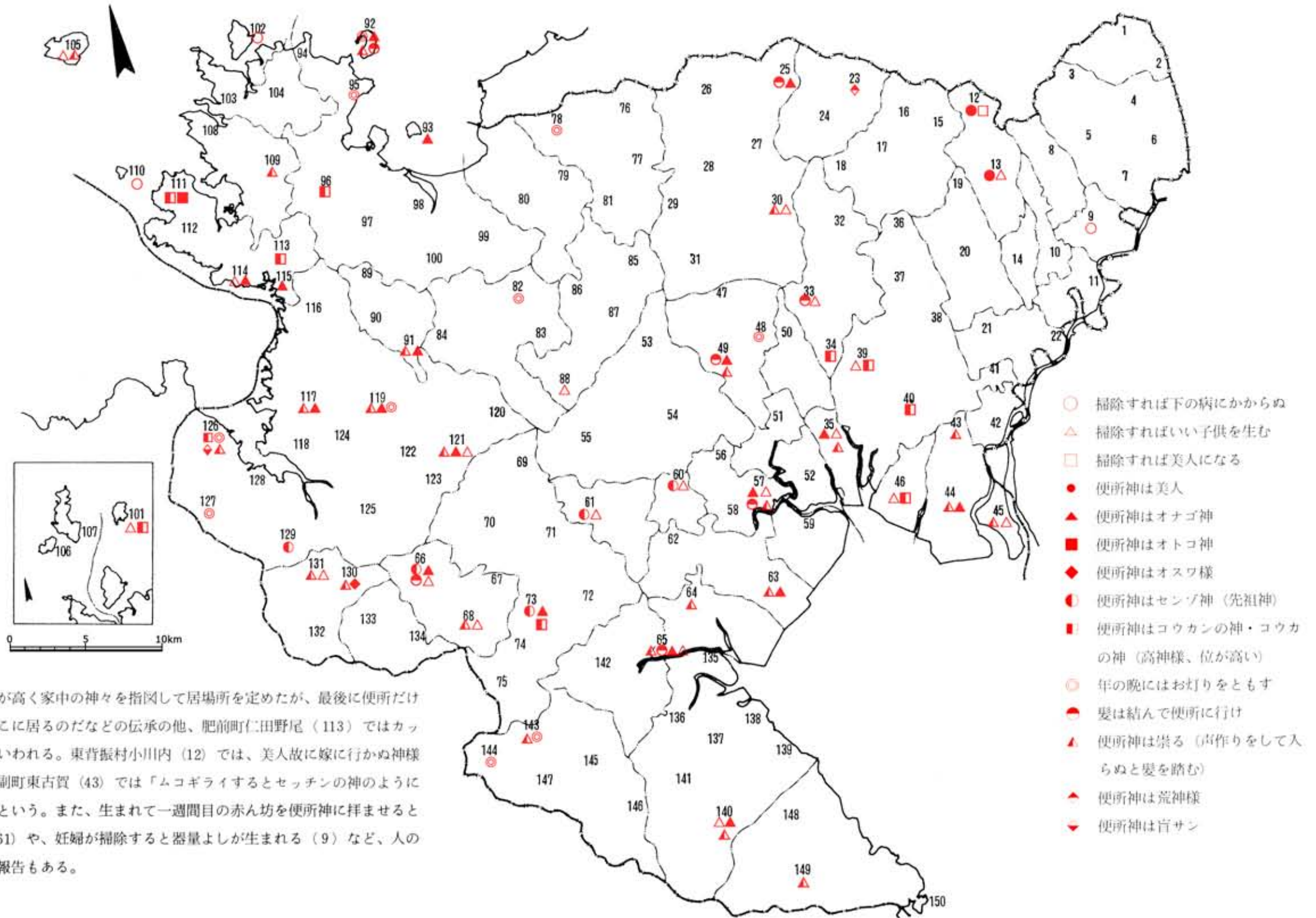
33. 浄土真宗の密度



調査に際して「真宗ワラではソガンヨーガマシカコターナカ」と返答され、民間信仰や年中行事の聞き取りでは希薄となるところがある。要するに、浄土真宗の多いところでは「神さんごとはあまりしないし、俗信などの面倒なことはあまりいわぬ」とされるのである。

ここでは、今回の調査にあたって、浄土真宗の戸数が地区の全戸数の何%を示すかを、20%刻みで表示している。

34. 便所神の内容



便所神は位が高く家中の神々を指図して居場所を定めたが、最後に便所だけ残ったのでそこに居るのだなどの伝承の他、肥前町仁田野尾（113）ではカッケの神サマといわれる。東背振村小川内（12）では、美人故に嫁に行かぬ神様だとされ、川副町東古賀（43）では「ムコギライするとセッチンの神のように嫁に行けぬ」という。また、生まれて一週間目の赤ん坊を便所神に拝ませるといところ（61）や、妊婦が掃除すると器量よしが生まれる（9）など、人の一生に関する報告もある。

35.産の場所

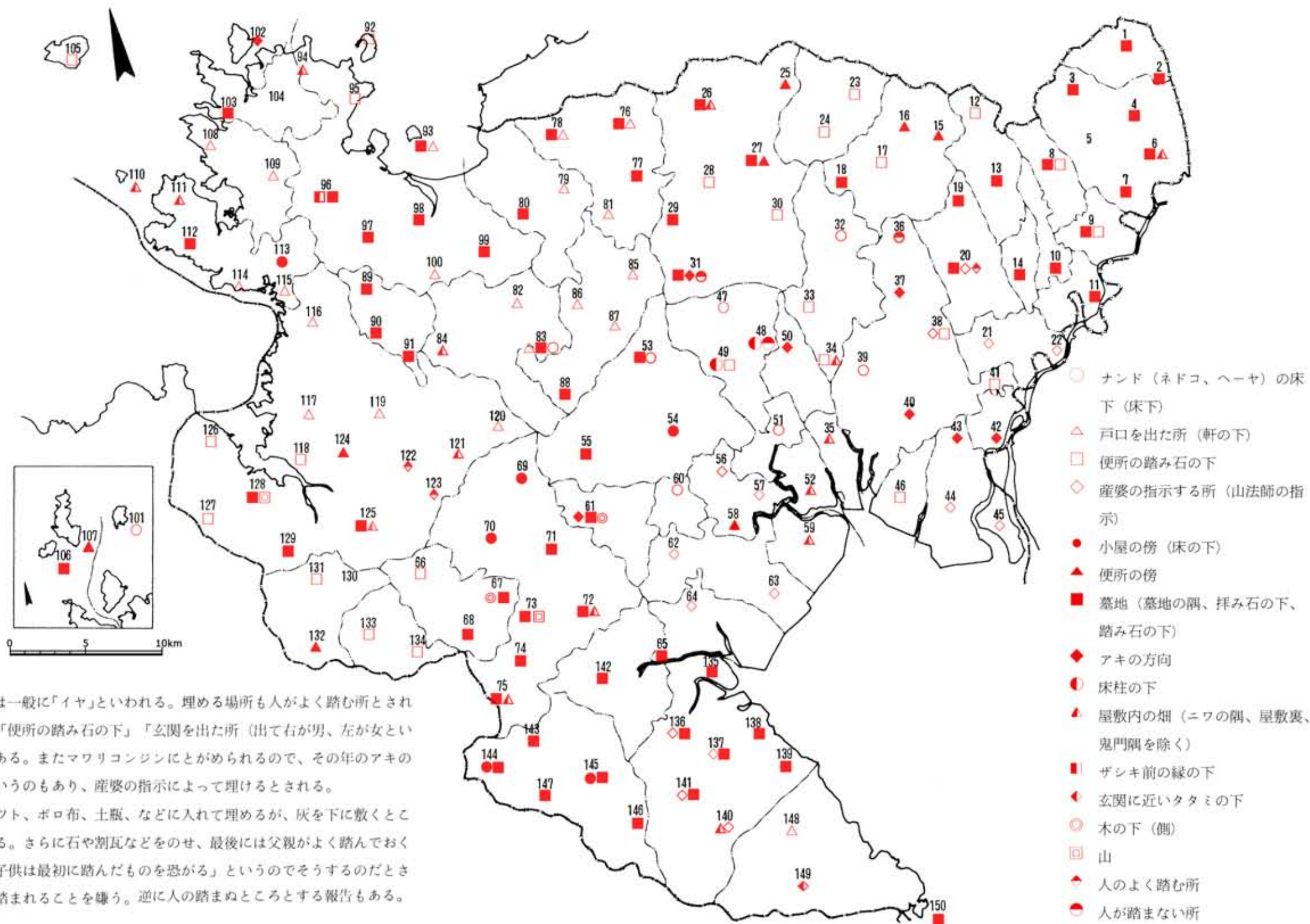


今回の報告では坐産を記憶する古老が少ないことがわかるが、力綱にすぎる(58・127)とか、三ツ折のフトンを背もたれにする(119)、サンマクラを背にする(39)など明治後期頃の坐産の習俗も報告されている。

お産は「ナンド」「ヘーヤ」とよばれる寝所でなされるとするのが一般的であるが、ここではハツゴ(第一子)の出産に当たって、婿家(嫁ぎ先)が実家かを地域化している。第一子は里に帰り、第二子からは嫁ぎ先とする報告も多い。生み月になるとコヤドモドリなどと称して実家に帰るのである。

出産に際し産小屋などの特別な建物を利用するなどの報告はない。

36. 後産を埋める場所



後産の名称は一般に「イヤ」といわれる。埋める場所も人がよく踏む所とされるのが多く、「便所の踏み石の下」「玄関を出た所（出て右が男、左が女という）」などがある。またマワリコンジシにとがめられるので、その年のアキの方向にするというもあり、産婆の指示によって埋けるとされる。

イヤはワラツト、ポロ布、土瓶、などに入れて埋めるが、灰を下に敷くところ（25）もある。さらに石や割瓦などをのせ、最後には父親がよく踏んでおくとされる。「子供は最初に踏んだものを恐がる」というのでそうするのだとされ、犬や蛇に踏まれることを嫌う。逆に人の踏まぬところとする報告もある。

37. 入家の儀礼 (1) カマブタカブセ等の名称



嫁が智の家に初めて入る際の儀礼では「カマブタカブセ」「ナベブタカブセ」が濃密に分布している。

これは大釜や大ケドの蓋を嫁の頭上にかざす儀礼で、その役を果たす人（実施者）、その場所、及びその際の唱え言があるか否かを以下に地図化した。

実施する理由では「頭が高くならぬように」（2）、「家によく納まるように」（5）、「苦勞せぬように」（34）などの報告がある。

有明町下牛間田（65）などカマブタカブセ等は実施されぬとするところもあるし、足入れ婚や仮祝儀の場合にはこうした儀礼はない。〔写真 ⑬〕

37. 入家の儀礼 (2) カマブタカブセ等の実施者と場所



「カマブタカブセ」等を実施する者とその場所について地図化している。カマブタカブセの実施にあたっては、「嫁に気づかれぬようにかぶせる」とか「唱え言がある」などに分けられる。特に後者の場合、文句は二十分位も要するものもある。「地域の年長者」の項には手慣れた人を含んでいる。カマブタをかぶせる場所は「玄関の敷居をまたぐ時」「ニワから上る時」に大別される。嫁入りにあたっては、嫁方の客が主に縁側から上り込むとされるのに比し、嫁はニワ（ニワナカともいい、玄関を入った土間）に入り、カマヤ（炊事場）を経てチャノマに上るのが一般的である。

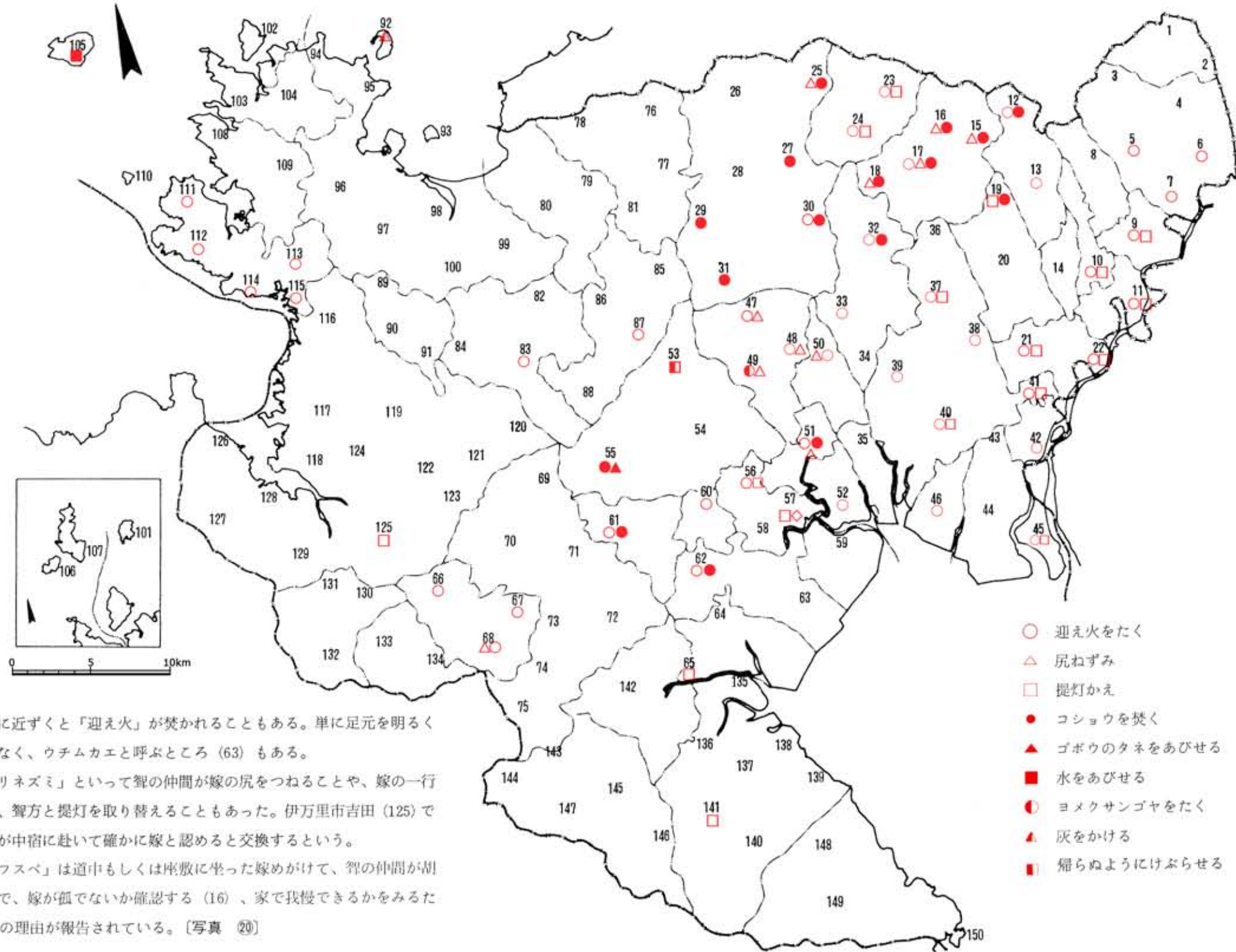
37. 入家の儀礼 (3) カマブタカブセ等の詞章



カマブタカブセ等の際し、嫁の頭上にカマブタ等をかざして唱え言が伴う場合と、嫁に気づかれぬようにして単にかぶせる真似をする場合を示している。後者では、嫁に気づかれたら破談になるとする報告もある(17, 51)。唱え言を伴う場合も、嫁に気づかれぬようにカマブタをかぶせ、次いで口上を言うところもある。また、逆に長い口上がある場合、「オッと待たたい」と嫁を呼び止めてから口上を言う地区もある。

短い口上では「入ってから出なし」(42, 44)、「いったもんは出なし、ムスコの子はつくいどい」(45)などがある。

37. 入家の儀礼 (4) その他



嫁が髙の家に近づくとき「迎え火」が焚かれることもある。単に足元を明るくするためではなく、ウチムカエと呼ぶところ (63) もある。

道中に「シリネズミ」といって髙の仲間が嫁の尻をつねることや、嫁の一行が到着すると、髙方と提灯を取り替えることもあった。伊万里市吉田 (125) では、髙の仲間が中宿に赴いて確かに嫁と認めると交換するという。

「コショーフスベ」は道中もしくは座敷に坐った嫁めがけて、髙の仲間が胡椒を焚くことで、嫁が孤でないか確認する (16)、家で我慢できるかをみるため (27) などの理由が報告されている。〔写真 20〕

38. ソエムコ・ソエヨメ (1) ソエムコの名称

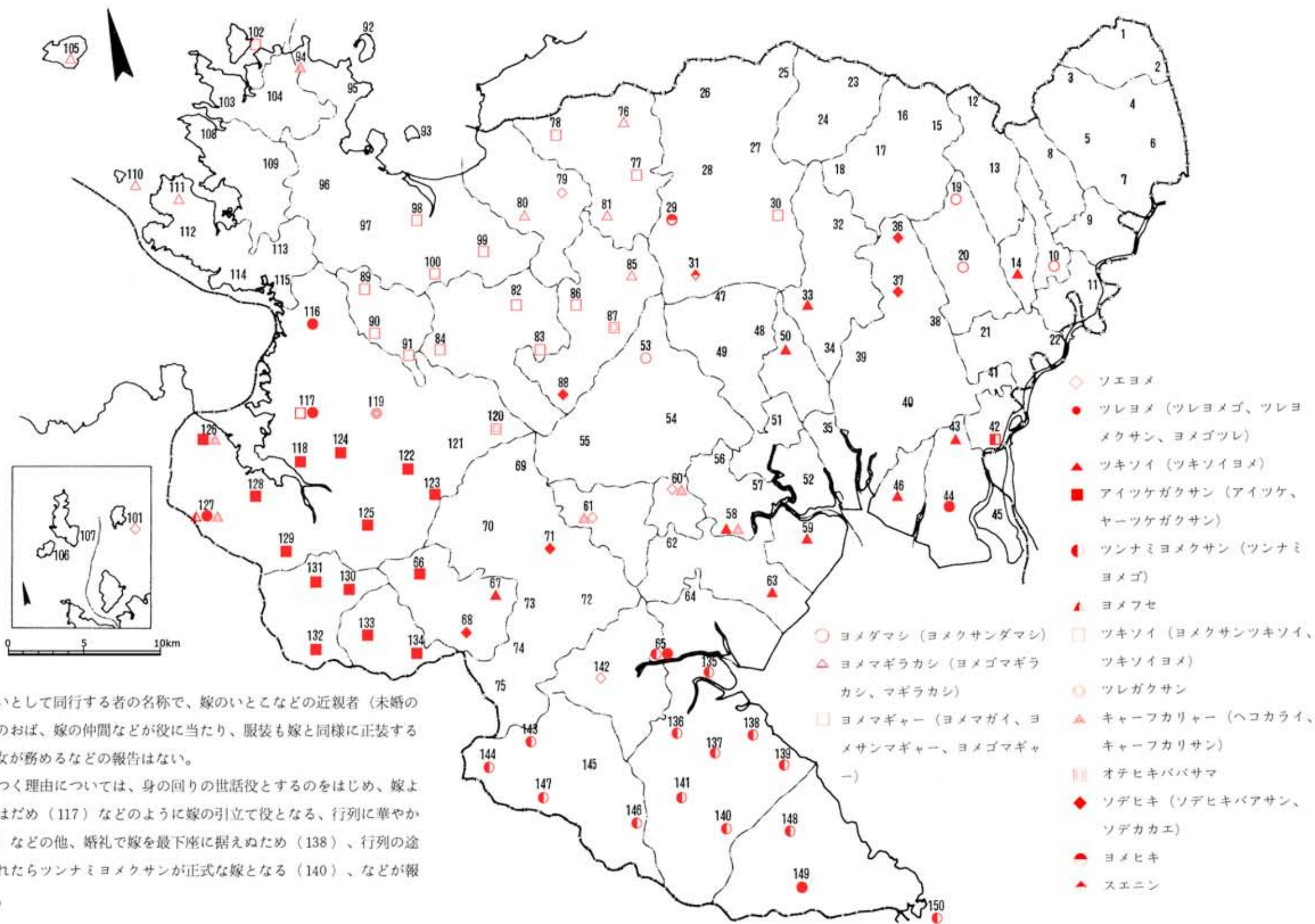


祝儀の席で婿のつきそい役として盃の受け渡しをする役とか、婿入りに際して同行する役で、主にムコの仲間や親類の同年齢の青年が当たり、紋付・羽織姿であることが多い。

「ムコダマシ」「ムコマギャー」など、どちらがムコであるかをだますという意ともとれる名称と、「ムコヒキ」「ソエムコ」「ツレムコ」「ツナミムコ」など、ムコに伴って同行する者の意にもとれる名称がみられる。

ソエムコ等のつく理由の報告されたものはない。

38. ソエムコ・ソエヨメ (2) ソエヨメの名称



嫁のつきそいとして同行する者の名称で、嫁のいとこなどの近親者（未婚の女性）、嫁方のおば、嫁の仲間などが役に当たり、服装も嫁と同様に正装するとされる。少女が務めるなどの報告はない。

ソエヨメのつく理由については、身の回りの世話役とするのをはじめ、嫁よりきれいな人はだめ（117）などのように嫁の引立て役となる、行列に華やかさを増す（89）などの他、婚礼で嫁を最下座に据えぬため（138）、行列の途中で嫁が盗まれたらツンナミヨメクサンが正式な嫁となる（140）、などが報告されている。

39. 鬼 火 (名 称)



鬼火の行事は、正月7日の早朝とするところがほとんどである。他に6日の晩(133)、14日(112)などもある。

「ホンゲンギョウ」「ヒョウケンギョウ」「オネビタキ・オニビタキ」などを地図化した。竹・灰・餅などに関する伝承も数多くの報告がある。竹はハシルので七日正月までは竹を燃やすな、燃え残りはマムシになる、餅はヒャ所焼いて回れなどの伝承である。また、燃え残りの竹は「オニデ」(17)「オイノテ」(30)「オイノメ」(33, 78)「オニノテコボシ」(39)などといい、門口に立てると魔除け、泥棒除けとされる。[写真 ②]

40. 七日正月の行事



鬼火の他に七日正月頃に実施される行事について地図化している。

「七日正月」には、この日まではゴミをはき出すな(126)をはじめ、神仏への松飾りを取り除き鬼火に燃やすなどという。

「七草ズーシィ」「七草ガユ」など七草を叩き、それを餅などと煮込んで食べたり、「七草汁」を食べたりすることが多い。この時には、「タタキナ」ともいって、包丁やスリコギ棒などで唱え言をしながら「雀の鳴かぬうちに叩け」といい、この汁を爪につけると病気せぬ、マムシに咬まれぬというし、この日まで爪を切るなどする禁忌伝承も多い。〔写真 ②〕

41.小正月の行事 (1) モグラ打ち (主役と期日)



モグラ打ちの行事は、子供を主役とするのがほとんどで、青年とするのは七山村白木 (82) など一部であるし、大人とするところ (93) もある。

各家を打ち廻るとするのが一般的であるが、新築した家・初の男児が生まれた家・初嫁のある家などを打つとするところもある。唱え言は「ナーレ、ナーレ柿の木……」をはじめ地区により異なる。「祝わん嫁ゴはコスクリ出せ」(2) などもある。打ち終えた棒は、折って柿やミカンにかけるとする他、畑にたてる (40)、川に流す (130) などの報告もある。〔写真 23〕

41.小正月の行事 (2) 女の尻たたき



ムラに初嫁 (昨年結婚した女性) がある場合、子供がその尻を打つ真似をして廻ることである。「シリタタキ」「シリイヤー」「嫁のシリウチ」などの名称がある。調査地以外では既にダラの木や、節くれだったカシの棒などが用いられると報告されているが、今度の調査では、横槌 (80)、シュロの木で男性性器を作る (103)、カンネカズラの先にダイダイを通したもの (126、他)、素手 (130)、門松に用いた松にカズラをまいてすぼらかして巻き跡をつけたもの (93)、カンコロの干したものをカズラでしばったもの (127)、などが報告された。

41.小正月の行事 (3) その他の行事



「十四日ゼック」の名称は一般的で、嫁の里帰りの日ともいわれる。

年占や予祝的な内容を有するものに、「ホダレナ」「チカラモチ」「ハナグリメシ」「十五日粥」「ダンダラ粥」がある。正月に供えた米をひいて粥を煮たり、御飯の上に餅をのせて力餅とするのをはじめ、根のついたカラシナなどを「ナガー穂でゴザーッ」と唱えていただく (68) とされる。「カセドリ」 (41) や「綱引」 (76, 78) など重要である。また、「センナレ」という木責めの習俗 (105) や、大黒柱や俵などを打ち廻る「千石万石」の習俗 (92) も典型的な小正月行事として注目される。[写真 ②4]

42.二十日正月の行事



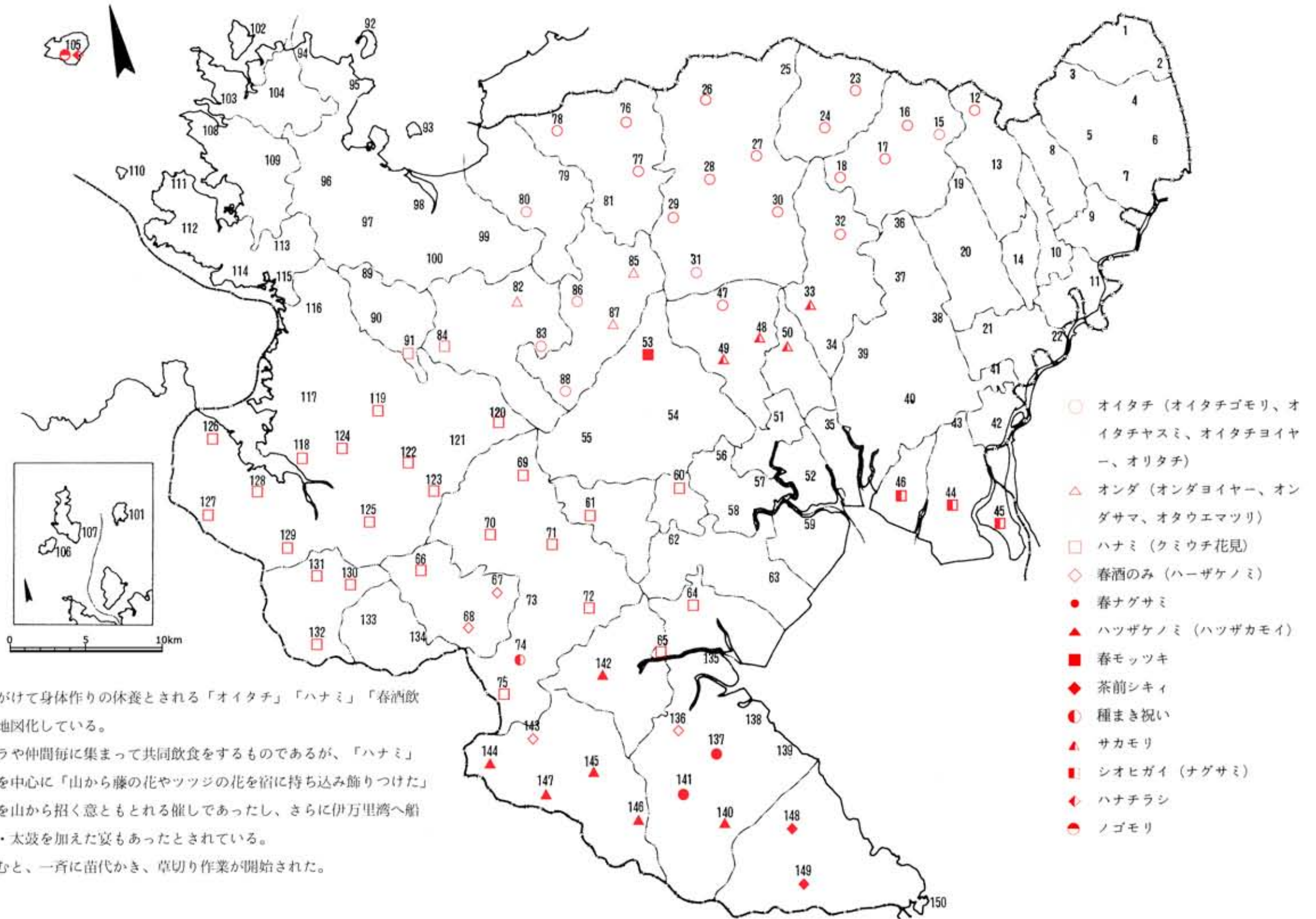
二十日正月の呼称では「明け正月」（35）が報告されているが、既報告では「オナゴ正月」（相知町など）、「竹正月」（東松浦地方）などがある。

行事内容では「恵比須をまつる日」「ハチ養生の日」「年取り直し」「山に入らぬ日」などがあり、仕事を休むのが普通である。

鹿島・藤津では、二十日正月には鮓のゴゲイ（コブ巻き）が用意される。

この日に酒を飲まぬと蜂がさすとするのは、東松浦地区に多い。唐津市山本（100）では女性だけが茶講をするという。また、正月のご馳走を食べてしまう（129）をはじめ、正月仕舞の日とされる報告もある。

43.田植えと共同飲食(1) 田植え前

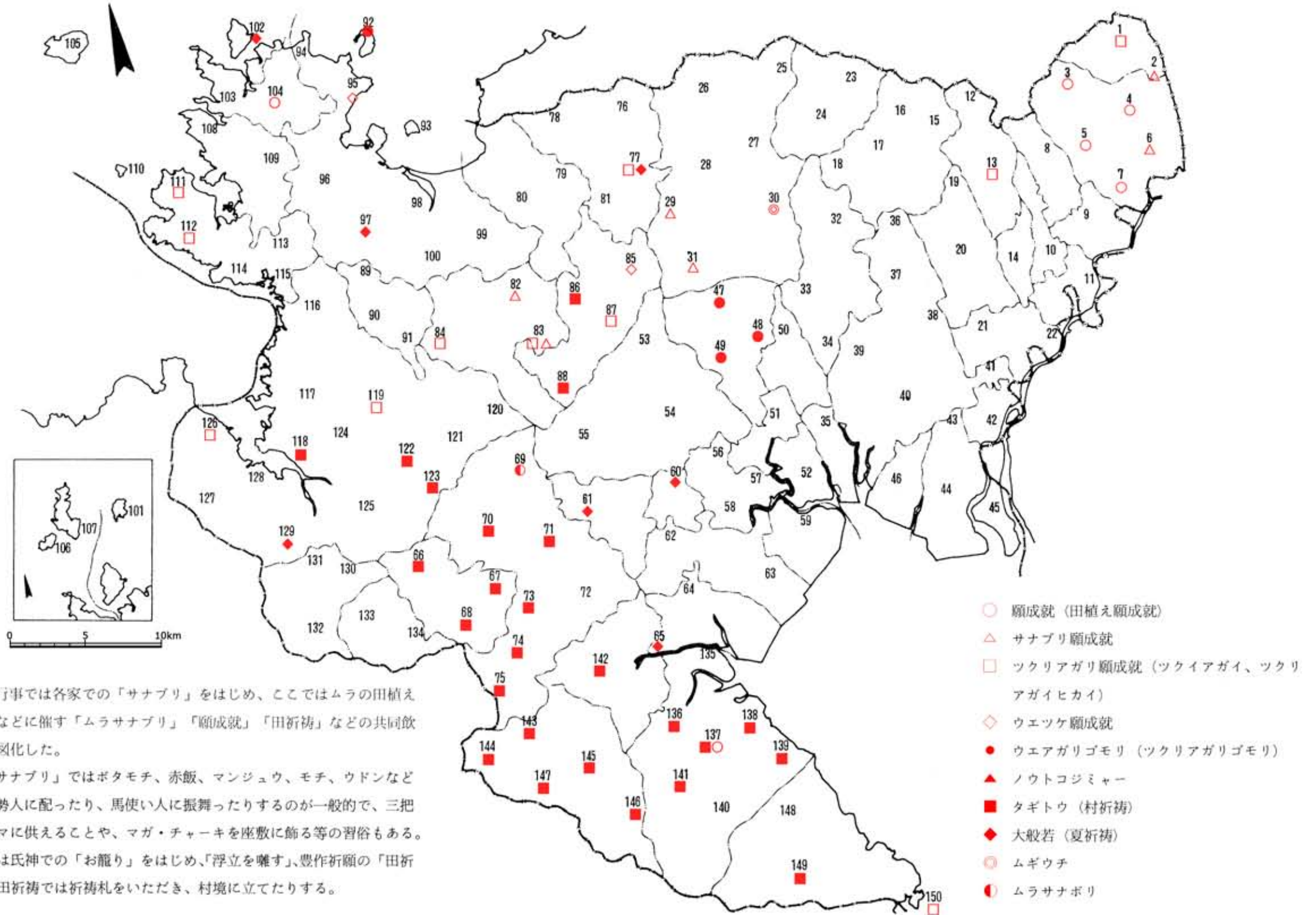


田植えに先がけて身体作りの休養とされる「オイタチ」「ハナミ」「春酒飲み」の分布を地図化している。

いずれもムラや仲間毎に集まって共同飲食をするものであるが、「ハナミ」では伊万里市を中心に「山から藤の花やツツジの花を宿に持ち込み飾りつけた」など、田の神を山から招く意ともとれる催しであったし、さらに伊万里湾へ船を出し、三味・太鼓を加えた宴もあったとされている。

これらがすむと、一斉に苗代かき、草切り作業が開始された。

43.田植えと共同飲食(2) 田植え終



田植終りの行事では各家での「サナブリ」をはじめ、ここではムラの田植えが終了した時などに催す「ムラサナブリ」「願成就」「田祈祷」などの共同飲食の名称を地図化した。

各家での「サナブリ」ではポタモチ、赤飯、マンジュウ、モチ、うどんなどを用意して加勢人に配ったり、馬使い人に振舞ったりするのが一般的で、三把の苗を荒神サマに供えることや、マガ・チャーキを座敷に飾る等の習俗もある。

共同飲食では氏神での「お籠り」をはじめ、「浮立を囃す」、豊作祈願の「田祈祷」がある。田祈祷では祈祷札をいただき、村境に立てたりする。

44.六月ツイタチの行事内容



六月一日には、正月の餅をとっておいて食べるということがみられる。この日の呼称として、鳥栖市神辺(4)で「コオリノツイタチ」が報告されている。この日に食べる餅は「鬼火で焼いた餅」とするのが多く、「コーリモチ」「コーイモチ」などという。正月にトシトクサンに供えた餅とするところもある。この餅はヌベモチやキナコモチにして食べるし、らっきょう・ねぎ・梅干などと食べると流行病にかからぬなどとされる。餅に関する内容の他にも、この日のことが報告されているので地図化している。

45.盆 行 事(1) 盆綱



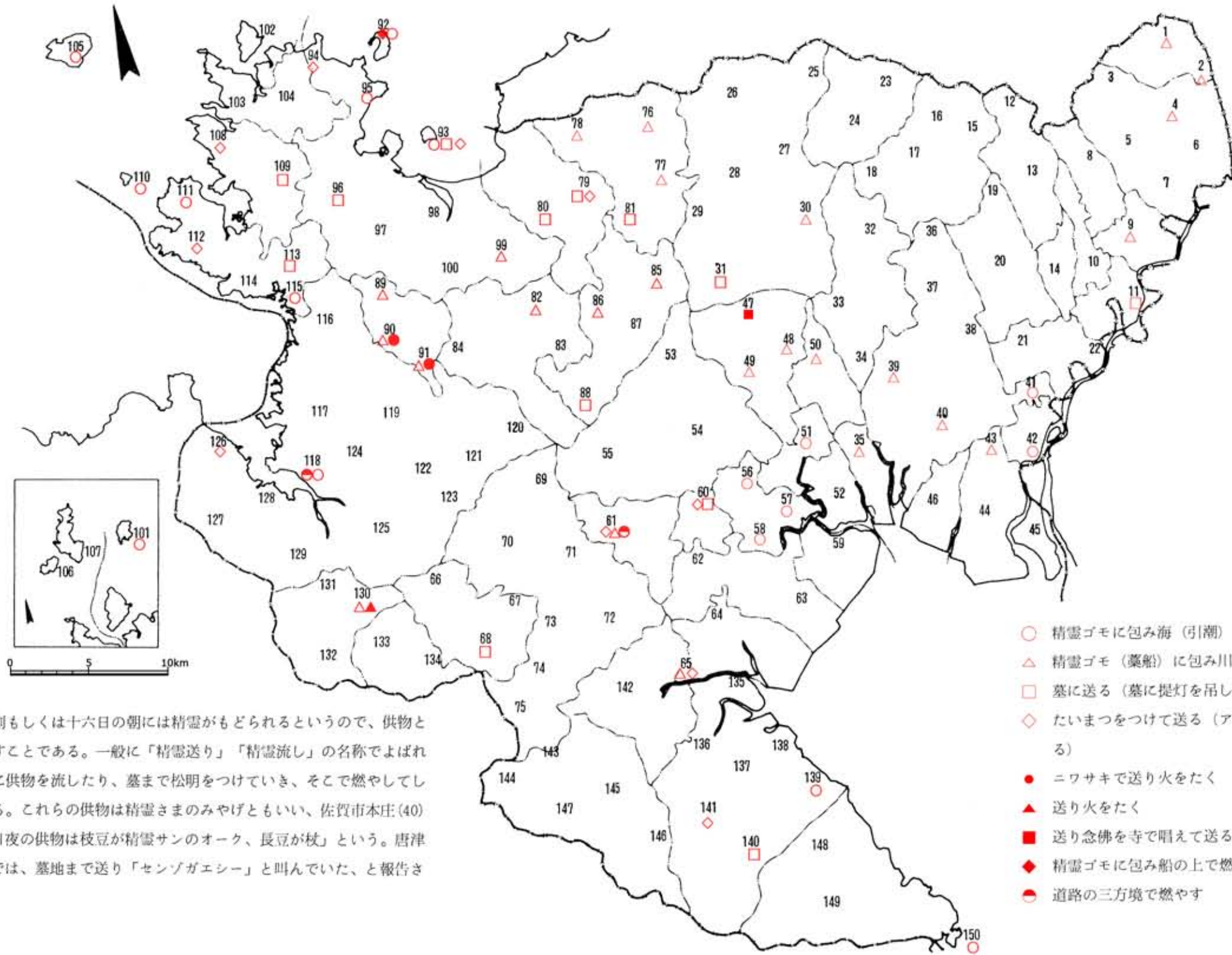
盆の期間中に、青年や子供が中心となってカズラや藁縄で綱を作り勝負を競う。盆綱の由来については、「祖先を地獄から極楽に引き上げる」(102)「精霊さんをのせてくる」(48)が報告されているが、既報告では「疫病があって子供が病気にかかったので身体強めにする」(牛津町内砥川)、「盆の15日には地獄の釜の蓋があくので落ち込んだ人を引き上げる」(武雄市若木)などがある。また、小城町北浦(48)では他地区の人が当地の盆綱の長短・大小を見て年占をしていたという。綱引を終えた盆綱は「流れ川をせき止めて水遊び場を作る」(15, 18)をはじめ、三根町大坂間では土俵作りに用いるとされる。

45.盆 行 事(2) 盆踊り



盆踊りは盆に招かれた精霊をなくさめ、またこれを送るための踊りである。
 七山村白木(78)では、初盆の家には村人が集まり、庭先にジャノメ傘をかざした人を中央に立てて、その人が唄う口説きに合わせて踊るとの報告があるが、他にも踊り手になるのは青年や娘というのは多い。
 これらの踊り手は「ヤツシ」といって、男性は女装し、女性は男装するという仮装の姿をする事が多く、初盆の家々を踊り廻ったという。

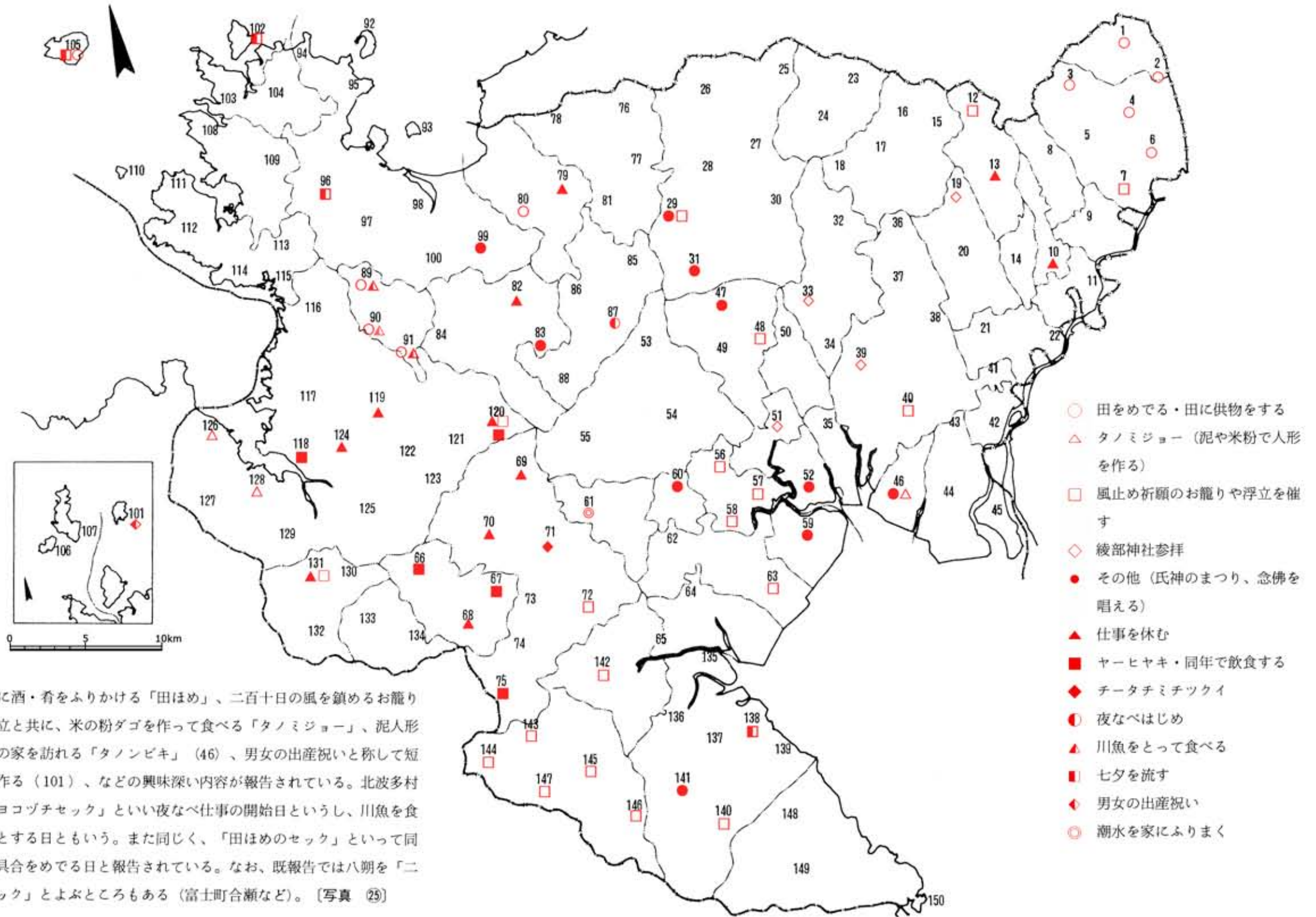
45.盆 行 事(3) 送り盆



- 精霊ゴモに包み海(引潮)に流して送る
- △ 精霊ゴモ(藁船)に包み川に流して送る
- 墓に送る(墓に提灯を吊して送る)
- ◇ たいまつをつけて送る(アサガラに火をつける)
- ニワサキで送り火をたく
- ▲ 送り火をたく
- 送り念佛を寺で唱えて送る
- ◆ 精霊ゴモに包み船の上で燃やす
- 道路の三方境で燃やす

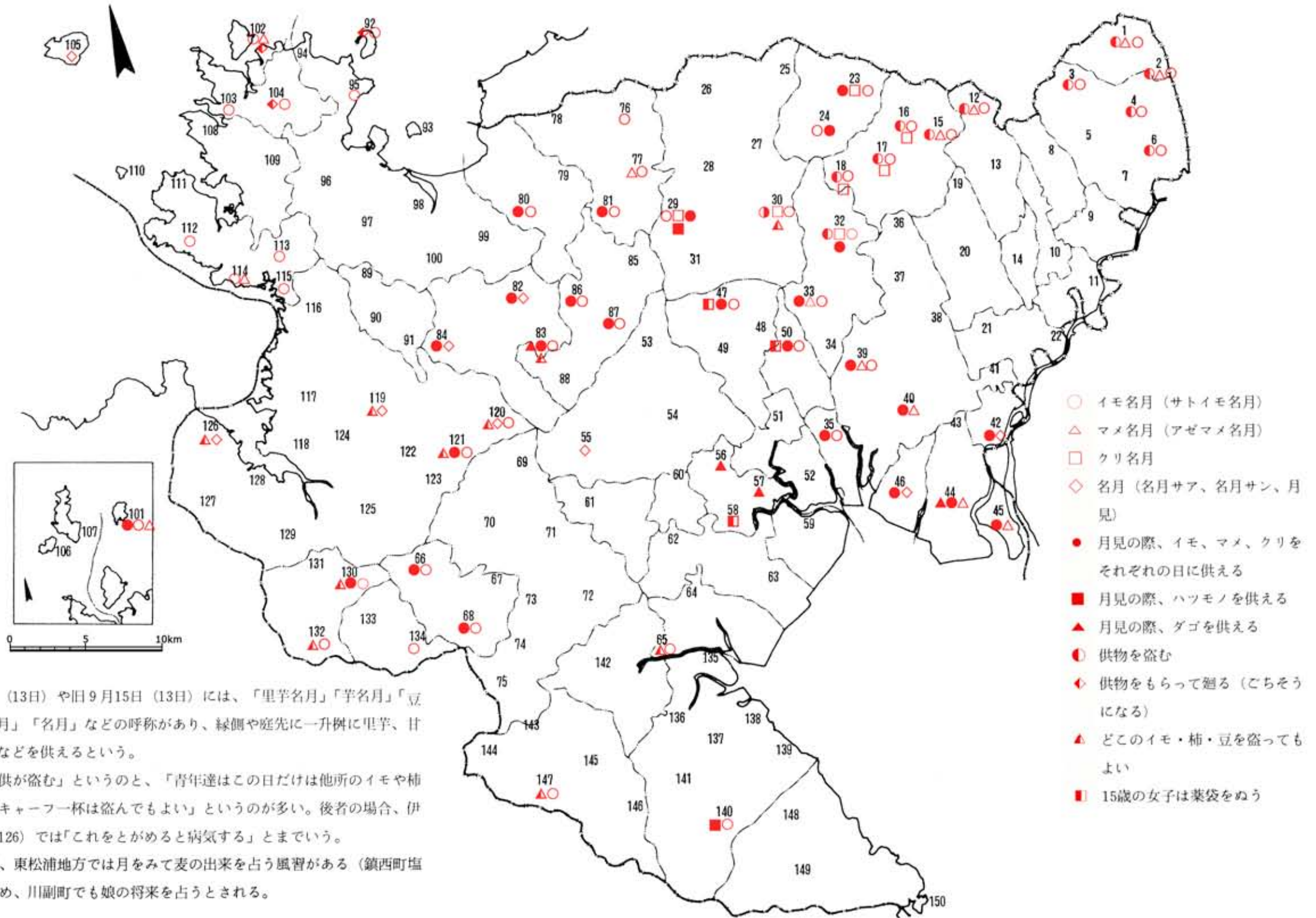
十五日の夕刻もしくは十六日の朝には精霊がもどられるというので、供物ともども送り出すことである。一般に「精霊送り」「精霊流し」の名称でよばれるが、川や海に供物を流したり、墓まで松明をつけていき、そこで燃やしてしまうなどがある。これらの供物は精霊さまのみやげともいい、佐賀市本庄(40)などでは「15日夜の供物は枝豆が精霊サンのオーク、長豆が杖」という。唐津市太良(96)では、墓地まで送り「センゾガエシー」と叫んでいた、と報告されている。

46. 八朔の行事内容



行事には田に酒・肴をふりかける「田ほめ」、二百十日の風を鎮めるお籠り・風祭り・浮立と共に、米の粉ダゴを作って食べる「タノミジョー」、泥人形を作って初嫁の家を訪れる「タノンビキ」（46）、男女の出産祝いと称して短冊や紙人形を作る（101）、などの興味深い内容が報告されている。北波多村では八朔を「ヨコヅチセック」といい夜なべ仕事の開始日というし、川魚を食べるのを吉例とする日ともいう。また同じく、「田ほめのセック」といって同時に稲の出来具合をめでのりと報告されている。なお、既報告では八朔を「二度目のヒナゼック」とよぶところもある（富士町合瀬など）。〔写真 23〕

47.月 見



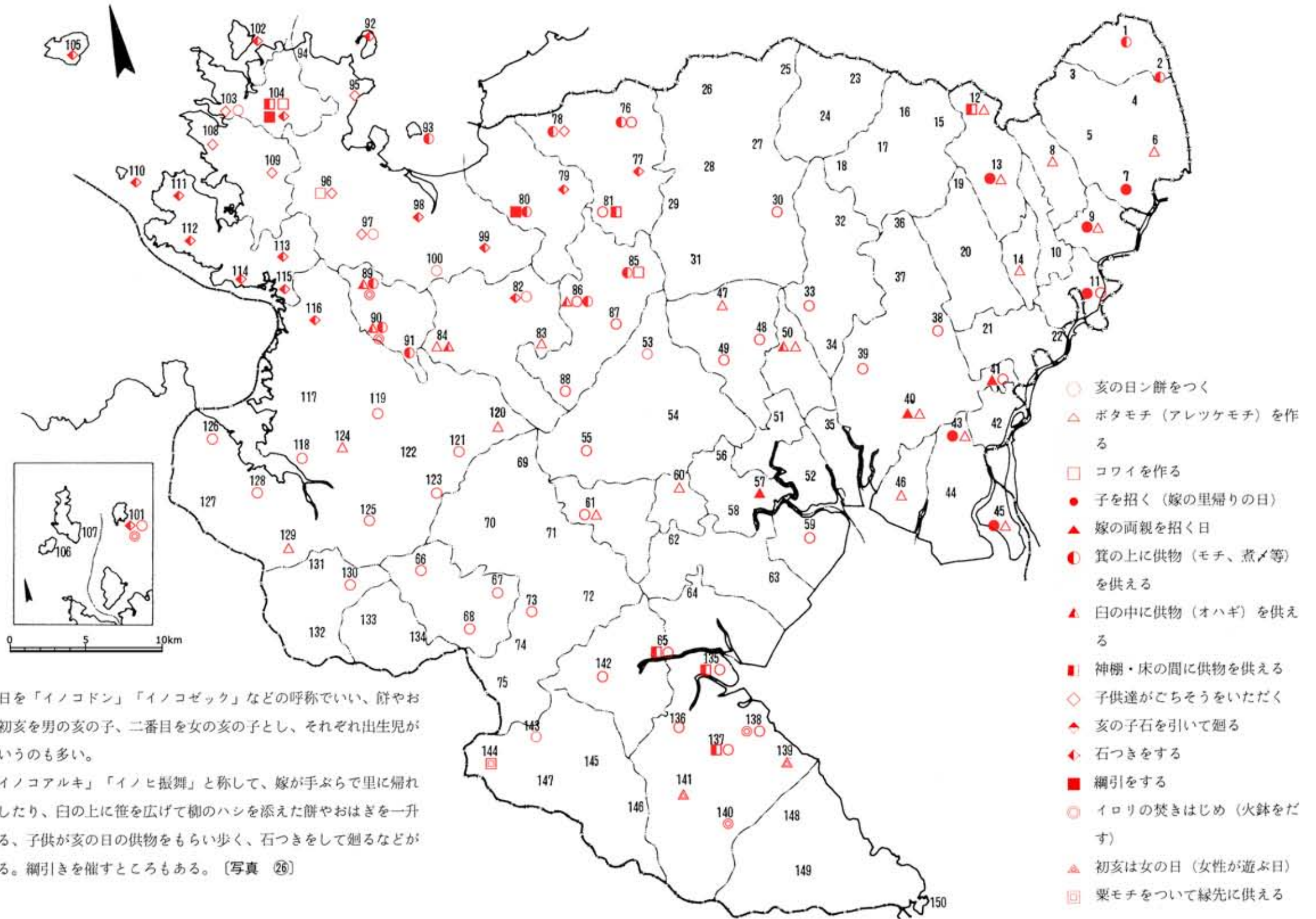
- イモ名月 (サトイモ名月)
- △ マメ名月 (アゼマメ名月)
- クリ名月
- ◇ 名月 (名月サア、名月サン、月見)
- 月見の際、イモ、マメ、クリをそれぞれの日に供える
- 月見の際、ハツモノを供える
- ▲ 月見の際、ダゴを供える
- 供物を盗む
- ◇ 供物をもらって廻る (ごちそうになる)
- ▲ どのイモ・柿・豆を盗ってもよい
- 15歳の女子は薬袋をぬう

旧8月15日(13日)や旧9月15日(13日)には、「里芋名月」「芋名月」「豆名月」「栗名月」「名月」などの呼称があり、縁側や庭先に一升俵に里芋、甘藷、枝豆、栗などを供えるという。

「供物を子供が盗む」というのと、「青年達はこの日だけは他所のイモや柿をへこ一杯、キャーフ一杯は盗んでもよい」というのが多い。後者の場合、伊万里市立岩(126)では「これをとがめると病気になる」とまでいう。

既報告では、東松浦地方では月をみて麦の出来を占う風習がある(鎮西町塩鶴)のをはじめ、川副町でも娘の将来を占うとされる。

48.亥の日の行事内容



旧10月亥の日を「イノコドン」「イノコゼック」などの呼称でいい、餅やおはぎを作る。初亥を男の亥の子、二番目を女の亥の子とし、それぞれ出生児があれば祝うというも多い。

行事では「イノコアルキ」「イノヒ振舞」と称して、嫁が手ふらで里に帰れる日であるとしたり、臼の上に笹を広げて柳のハシを添えた餅やおはぎを一升鉢に入れて飾る、子供が亥の日の供物もらい歩く、石つきをして廻るなどが報告されている。綱引きを催すところもある。[写真 ②6]

49.子の日・大黒まつり



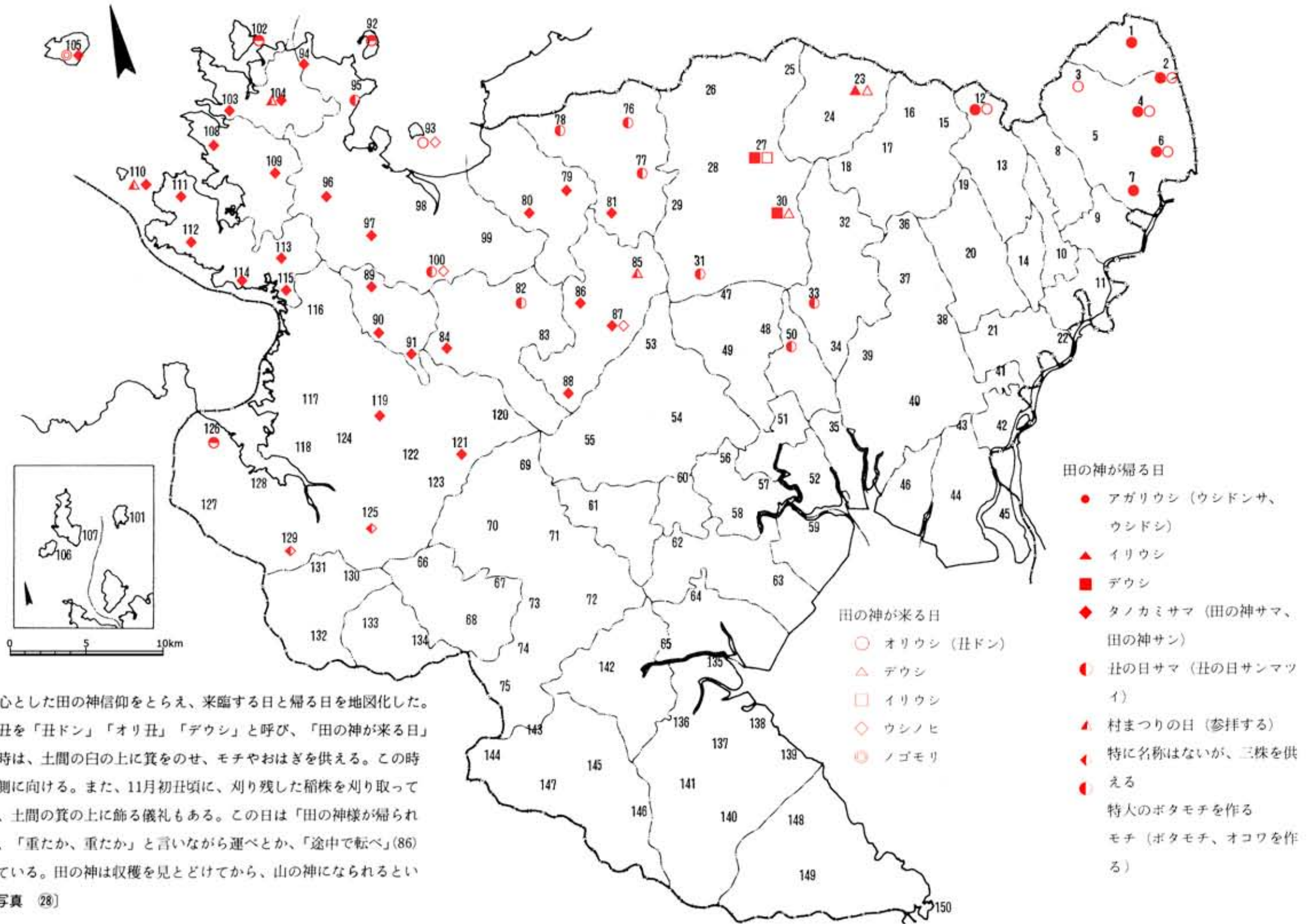
- ムラの大黒様のまつり日
- △ 大黒様を床の間（座敷）に降して、股大根を供える
- 股大根を大黒様の神棚に供える
- ◇ 股大根を俵の上に供える
- 股大根を荒神様に供える

旧暦11月もしくは12月の子の日、大黒まつりを催すことがある。

行事内容は、普段は神棚にある大黒像をこの日に下におろし、座敷や床の間に飾るというもので、必ずといってよい程、股大根が供えられる。また荒神様に供えるところもされている。

大黒様は欲が深いので股になった大根を供えるというところや、大黒様は粗末な神なので小エビでよい（30）とされる。同時に算盤・筆などを並べておくと、その年の算用をされるという報告もある。〔写真 27〕

50.丑の日(田の神が来る日・帰る日)



丑の日を中心とした田の神信仰をとらえ、来臨する日と帰る日を地図化した。主に2月初丑を「丑ドン」「オリ丑」「デウシ」と呼び、「田の神が来る日」という。この時は、土間の白の上に箕をのせ、モチやおはぎを供える。この時一般に箕を内側に向ける。また、11月初丑頃に、刈り残した稲株を刈り取って家に持ち帰り、土間の箕の上に飾る儀礼もある。この日は「田の神様が帰られる日」とされ、「重たか、重たか」と言いながら運べとか、「途中で転べ」(86)とまでいわれている。田の神は収穫を見とどけてから、山の神になられるという(91)。[写真 28]

51. カワワタリツイタチの行事内容



「カワワタリ期日」とは12月1日のことで、この日を「カワワタイゼック」「カワタイチータチ」ともよび、何かをせぬと川に落ちるとか災難にあうとされる。「ガワタロウ（河童）のとりぬようにモチを食べる」（119）「豆ごはんを食べるまでは師走川に入るな。12月になってから川に入ると、豆飯の転びこんだと言う」（126）などが報告されている。

巖木町天川（85）では、「うるち・もち米・小さく刻んだ里芋を炊いて、カワワタイメシとよび、朝早く雀の鳴かぬうちに食べる」と報告されている。

52. 粥占と矢占



粥占

- 粥（ごはん）に竹筒を入れて、吹き上りの時占う
- △ 稲にみたてた藁に粥をあびせ、稗の付着具合で占う
- 氏神での粥占

矢占

- マトイ（的射り、百矢的、的射り講、的ハリ）
- ▲ モモチ（モモチマツリ）
- 藁の円座を竹で突く

粥占には氏神での催しと、個人で実施することがみられる。オカユサンは調査地内の氏神のみを記入した。一方、個人で実施する粥占は、一村共同もしくは一族の本家などで試みたものであろうとされるが、家々の結合が緩んで隣同士でも実施するようになると急激に衰退していったものといわれている。

矢占は「的射り」「モモチ」などの行事が実施されている地区を記した。年占の伝承はほとんど希薄になり、鬼追いの行事とされている。しかし、唐津市相賀（95）では、矢を氏神の天井目がけて射放ち、刺さらぬ方向は風が強いなどと年占を伝えている。

53. 沖の島の信仰



太良町竹崎沖に浮かぶ岩礁「沖の島」は御髪大明神の分霊を祀る石祠があり、男島・女島の二つの岩礁から成る。沖の島は航海神・海神・水神の鎮座されるところと崇敬され、旧6月19日に有明海沿岸の人々は大漁旗をなびかせ、浮立を囃しながら「沖の島詣り」を催している。

また、「御髪」「沖髪」などと刻まれた石祠も沿岸地区に分布している。

沖の島は「降雨を祈って身を投じたお島という娘の遺体が流れついた島」とされ、豊作祈願のために参詣するということも多し。この島で拾って小石を水ガメに入れておくと、水が腐らぬともいわれる。

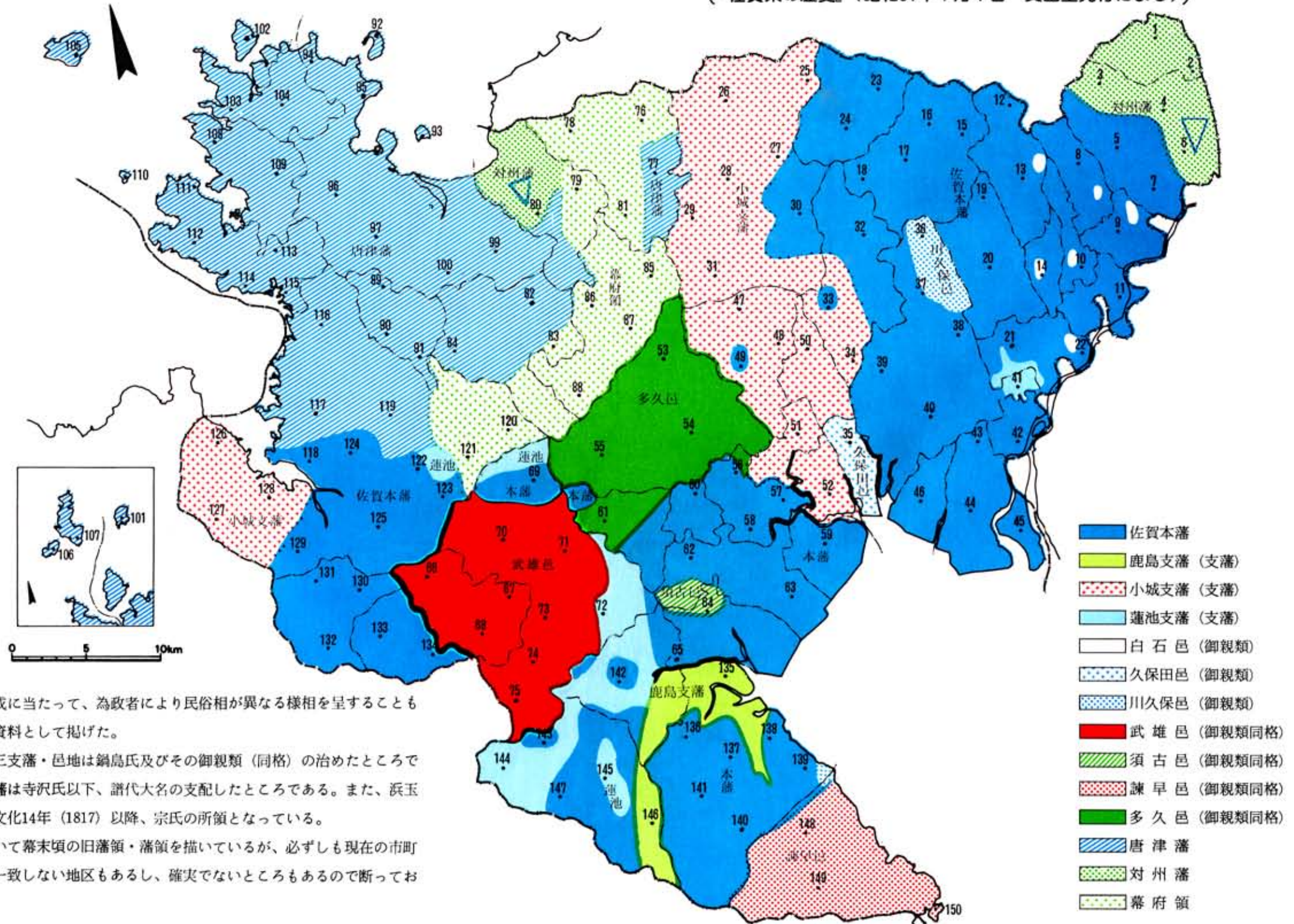
54. 祟り神の分布



「岸岳サマ」「岸岳末孫サマ」というのは、文禄・慶長の役に際し豊臣秀吉の勘気を受けて配流され、慶長元年（1596）に滅亡した波多三河守親の一族郎党をいう。波多氏の居城は相知町と北波多村に接する岸岳城であり、中世末期にこの地方を領していた。小型の五輪塔や宝篋印塔をはじめ小石祠類は県下各地にみられるが、これらの石塔類が東松浦地方では「キシダケサマ」「バツンサマ」「ゴリンドサマ」とよばれ、粗末に扱おうものなら急激に発熱を起こすタタリ神とされている。一般に秀吉への恨みを込めて成仏できずにいられるといわれ、丁重に扱われている。〔写真 29〕

付図 旧藩領・幕府領分布図

(「佐賀県の歴史」(昭和31年1月1日 文画堂発行による))



民俗地図作成に当たって、為政者により民俗相が異なる様相を呈することも
あるので参考資料として掲げた。

佐賀本藩と三支藩・邑地は鍋島氏及びその御親類(同格)の治めたところ
であるし、唐津藩は寺沢氏以下、譜代大名の支配したところである。また、浜玉
町の対州領は文化14年(1817)以降、宗氏の所領となっている。

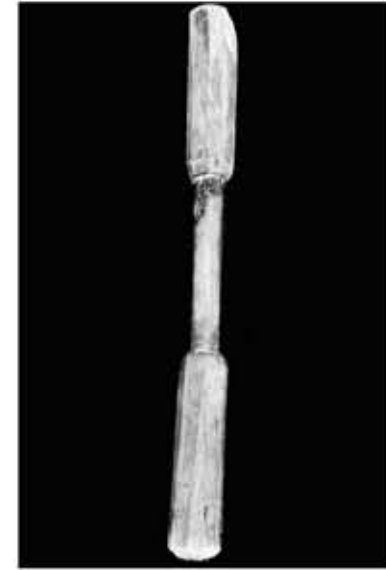
原図に基づいて幕末頃の旧藩領・藩領を描いているが、必ずしも現在の市町
村の区画とは一致しない地区もあるし、確実でないところもあるので断って
おく。



① 地神 (133 有田町)



② ロの字型の屋根 (45 川副町)



⑥ ツギネ (58 江北町)



⑦ ネジトッポ (43 川副町)



④ メンツウ (玄海町)



⑧ ドンザ (101 呼子町)



⑨ スネキモモヒキ (118 伊万里市)



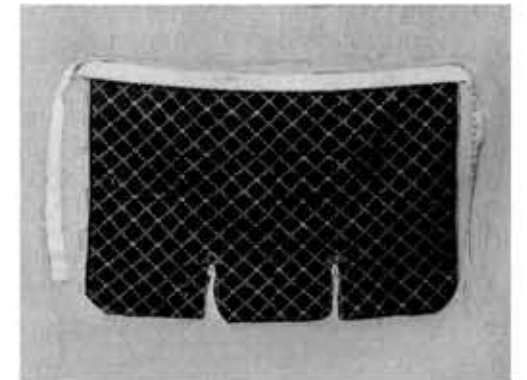
③ イロリ (144 嬉野町)



⑤ メシダー (58 江北町)



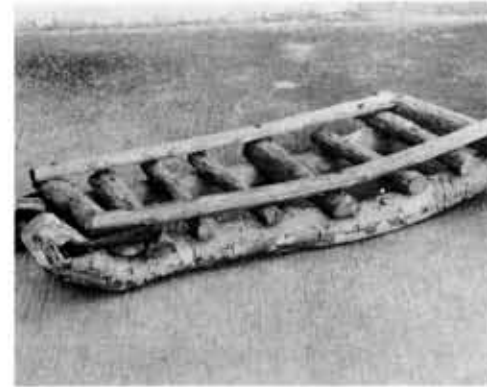
⑩ カップリモモヒキ (玄海町)



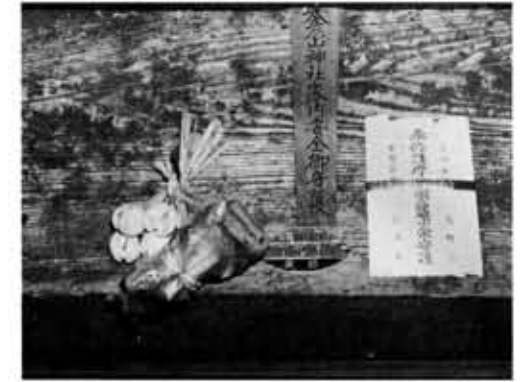
⑪ 三巾マエブイ (45 川副町)



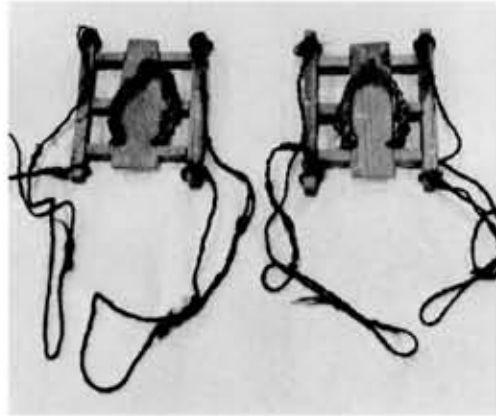
⑫ マキドーラ (49 小城町)



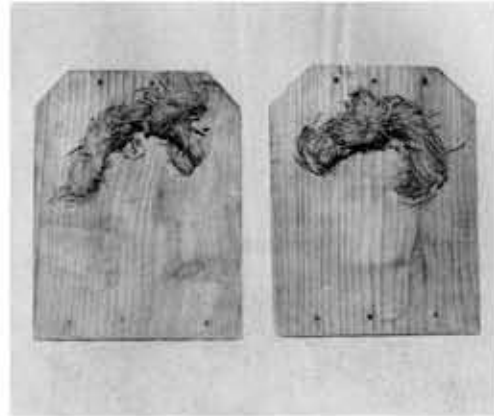
⑰ スラ (富士町)



⑱ 英彦山ガラガラ (富士町)



⑬ アシダ (鹿島市)



⑭ ヒクラ (45 川副町)



⑮ ブイ (東背振村)



⑯ カリヤスゴ (94 唐津市)



⑲ カマブタカブセ (伊万里市)



⑳ 迎え火 (6 鳥栖市)



⑳ オニビゴヤ (三瀬村)



㉑ 七福神 (有田町)



㉒ イノコの石つき (97 唐津市)



㉓ モグラ打ち (多久市)



㉔ カセドリ (41 佐賀市)



㉕ タノカミサマ (北波多村)



㉖ 大黒さんまつり (43 川副町)



㉗ 田ほめ (6 鳥栖市)



㉘ 岸岳サマ (肥前町)

佐賀県文化財調査報告書第56集

佐賀県民俗地図

昭和55年3月31日発行

編集 佐賀県教育委員会文化課

発行 佐賀県教育委員会

印刷 合資会社 音成印刷所

